

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2020年6月22日

【事業年度】 第35期(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

【会社名】 SEホールディングス・アンド・インキュベーションズ株式会社

【英訳名】 SE Holdings and Incubations Co., Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 速水 浩二

【本店の所在の場所】 東京都新宿区舟町5

【電話番号】 (03)5362-3700(代表)

【事務連絡者氏名】 執行役員経営企画部部长 松村 真一

【最寄りの連絡場所】 東京都新宿区舟町5

【電話番号】 (03)5362-3700(代表)

【事務連絡者氏名】 執行役員経営企画部部长 松村 真一

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次		第31期	第32期	第33期	第34期	第35期
決算年月		2016年3月	2017年3月	2018年3月	2019年3月	2020年3月
売上高	(百万円)	6,727	6,477	5,128	5,441	6,038
経常利益	(百万円)	336	193	412	372	442
親会社株主に帰属する 当期純利益	(百万円)	255	84	498	255	206
包括利益	(百万円)	89	138	491	182	50
純資産額	(百万円)	4,085	4,190	4,648	4,605	4,563
総資産額	(百万円)	8,868	8,607	8,521	8,489	8,539
1株当たり純資産額	(円)	176.34	180.87	200.69	206.39	202.56
1株当たり当期純利益	(円)	10.96	3.67	21.54	11.25	9.21
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	(円)					
自己資本比率	(%)	46.1	48.7	54.6	54.2	53.4
自己資本利益率	(%)	6.2	2.1	11.3	5.5	4.5
株価収益率	(倍)	25.6	65.5	11.3	18.0	14.3
営業活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	459	167	171	212	276
投資活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	148	36	43	75	70
財務活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	870	314	118	338	72
現金及び現金同等物 の期末残高	(百万円)	2,480	2,368	2,463	2,261	2,392
従業員数 (外、平均臨時雇用者数)	(名)	235 (268)	231 (236)	215 (25)	230 (17)	256 (18)

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 第31期、第32期、第33期、第34期及び第35期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益は、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

3 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 2018年2月16日)等を第34期の期首から適用しており、第33期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

(2) 提出会社の状況

回次		第31期	第32期	第33期	第34期	第35期
決算年月		2016年 3 月	2017年 3 月	2018年 3 月	2019年 3 月	2020年 3 月
売上高	(百万円)	360	354	507	487	579
経常利益	(百万円)	98	69	189	154	237
当期純利益又は当期純損失()	(百万円)	301	24	379	139	86
資本金	(百万円)	1,534	1,534	1,534	1,534	1,534
発行済株式総数	(株)	23,484,226	23,484,226	23,484,226	23,484,226	23,484,226
純資産額	(百万円)	3,768	3,693	4,069	3,959	4,021
総資産額	(百万円)	4,541	4,357	4,855	4,713	4,718
1株当たり純資産額	(円)	162.67	159.44	175.66	177.44	178.52
1株当たり配当額	(円)	1.40	1.40	1.40	1.40	1.40
(内1株当たり中間配当額)	(円)	()	()	()	()	()
1株当たり当期純利益又は 1株当たり当期純損失()	(円)	12.93	1.06	16.40	6.14	3.87
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	(円)					
自己資本比率	(%)	83.0	84.8	83.8	84.0	85.24
自己資本利益率	(%)	8.2		9.8	3.5	2.2
株価収益率	(倍)	21.7		14.9	32.9	34.1
配当性向	(%)	10.8		8.5	22.8	36.19
従業員数 (外、平均臨時雇用者数)	(名)	8 (0)	8 (0)	7 (1)	7 (1)	7 (1)
株主総利回り (比較指標：JASDAQ INDEX (スタンダード))	(%)	168.9 (116.1)	145.4 (141.9)	148.6 (187.7)	124.4 (163.8)	83.6 (143.9)
最高株価	(円)	438	330	297	255	220
最低株価	(円)	120	167	200	144	111

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 第32期の自己資本利益率については、当期純損失が計上されているため、記載しておりません。

3 第32期の株価収益率及び配当性向については、1株当たり当期純損失が計上されているため、記載しておりません。

4 第31期、第33期、第34期及び第35期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益は、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

5 第32期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益は、当期純損失が計上されているため、また、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

6 最高・最低株価は、東京証券取引所JASDAQ(スタンダード)におけるものであります。

7 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 2018年2月16日)等を第34期の期首から適用しており、第33期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

2 【沿革】

年月	沿革
1985年12月	東京都千代田区麹町に、資本金2,000千円で(株)翔泳社を設立。コンピューターソフトウェアのマニュアル受注制作事業を開始。
1987年3月	書籍流通の取次口座を取得。「日本語Windowsプログラマーズガイド」を出版し、パソコン関連書籍の出版事業を開始。
1988年4月	IT関連企業のパッケージデザイン、ブランドデザイン、CI、空間デザイン等の事業を開始。
1992年12月	本社を東京都渋谷区神宮前に移転。
1993年6月	「Windows APIバイブル1」を刊行。以降プログラミング専門書を拡充。
1993年9月	不動産管理事業の運営を目的として、子会社(株)クラスエイ(2010年9月に連結の範囲から除外)を設立。
1995年4月	一般書籍事業(翻訳ノンフィクション等)を開始。雑誌「Visual Basic Magazine」を創刊。ゲーム開発局を新設し、ゲーム開発事業を開始。
1996年1月	グラハム・ハンコック著「神々の指紋」(上・下)刊行。約225万部のベストセラーとなる。
1998年3月	アミューズメント施設運営事業を開始。目黒区武蔵小山に「Game Goose」1号店オープン。
1998年7月	本社を東京都新宿区舟町に移転し、全部局を統合。EXAM PRESSシリーズを刊行。以降資格試験対策書籍を拡充。
1998年9月	当社株式を日本証券業協会に店頭登録。
1998年12月	米国TPD社とVisual C++のカンファレンス「VCDC JAPAN」を共催、カンファレンス・セミナー事業を開始。
1999年4月	ゲーム開発局をソフトウェア・ソリューション局へ組織変更。一般システム受注、携帯電話向けソフト開発事業を開始。
1999年7月	IT技術者向けコマースサイト「SEshop.com」をオープン。「ネットビジネス戦略入門」を刊行し、ビジネス書籍分野へ参入。
1999年10月	KDDIの携帯インターネットサービス「EZ Web」に、公式サーチエンジン「EZサーチ」他のサービスを開始。
2000年10月	メール広告事業を行う(株)イージーユーズ(2010年5月に連結の範囲から除外)の株式を取得。
2000年12月	自社書籍をテキストとするe-learningサービス「独習ゼミ」の販売を開始。
2001年11月	IT関連の職業紹介事業の運営を目的として、子会社(株)翔泳社人材センター(現(株)SEプラス)を設立。
2003年2月	IT開発技術者向けセミナーイベント「Developers Summit」の定期開催を開始。
2003年8月	「Project Management Professional」をはじめとする資格学習ソフトの販売を開始。
2003年11月	携帯電話向け懸賞サイト「L0T0!L0T0!」をオープンし、モバイル広告事業を開始。
2004年6月	PMP資格試験に対応した「Project Management Professionalセミナー」の定期開催を開始。
2004年7月	インターネットカフェ運営事業を開始。新宿区新宿に「Moopa!」1号店オープン。
2004年12月	日本証券業協会への店頭登録を取消し、ジャスダック証券取引所(現東京証券取引所JASDAQ(スタンダード))に株式を上場。
2005年3月	アフィリエイト広告事業を行う(株)モバイル・アフィリエイト(2010年5月に連結の範囲から除外)の株式を取得。
2005年9月	インターネットカフェの運営を行う(株)リパティハウス(現INCユナイテッド(株)(2017年5月に連結の範囲から除外))の株式を取得し、子会社化。
2005年10月	インターネットカフェの運営を行う(株)コミカルの株式を取得し、子会社化。
2005年12月	インターネットカフェ事業におけるグループ内統合の一環で、(株)コミカルをINCユナイテッド(株)(2017年5月に連結の範囲内から除外)に吸収合併。
2006年1月	インターネットカフェ事業におけるグループ内統合の一環で、当社ネットカフェ事業をINCユナイテッド(株)(2017年5月に連結の範囲から除外)に営業譲渡。
2006年10月	会社分割により(株)翔泳社、(株)SEデザイン、SEモバイル・アンド・オンライン(株)、(株)ゲームグースを新設し事業を承継。当社は純粋持株会社へ移行。
2007年7月	当社は会社分割を機にSEホールディングス・アンド・インキュベーションズ(株)へ商号変更。(株)システム・テクノロジー・アイ(現アイスタディ(株))を完全親会社、(株)SEプラス(旧翔泳社プラス)を完全子会社とする株式交換を実施。その結果、(株)システム・テクノロジー・アイ(現アイスタディ(株))。2015年12月に連結の範囲から除外)を子会社化。
2007年10月	持分法適用会社であった(株)イージーユーズが実施する第三者割当増資の全額引受け。これに伴い、(株)イージーユーズ(2010年5月に連結の範囲から除外)を子会社化。
2008年9月	持分法適用会社であった(株)モバイル・アフィリエイトの株式を追加取得し、(株)モバイル・アフィリエイト(2010年5月に連結の範囲から除外)を子会社化。
2009年4月	(株)イージーユーズは、(株)モバイル・アフィリエイトを吸収合併し、合併を機に(株)SEメディアパートナーズ(2010年5月に連結の範囲から除外)へ商号変更。
2010年4月	ジャスダック証券取引所と大阪証券取引所の合併に伴い、大阪証券取引所(JASDAQ市場)(現東京証券取引所JASDAQ(スタンダード))に上場。
2010年5月	(株)翔泳社、SEモバイル・アンド・オンライン(株)、(株)SEデザインは「Google™ Apps Premier Edition」の正規販売代理店として活動をスタート。
2010年7月	保有する(株)SEメディアパートナーズ株式全株を処分し、同社を連結の範囲から除外。(株)翔泳社は(株)ファーストアカデミーの全株式を取得し子会社化。これに伴い(株)ファーストアカデミーは(株)翔泳社アカデミーへ商号変更。
2010年9月	(株)クラスエイをSEホールディングス・アンド・インキュベーションズ(株)に吸収合併。
2011年4月	有価証券投資事業を行う子会社SEインベストメント(株)を設立。
2013年7月	大阪証券取引所と東京証券取引所の現物市場統合により、東京証券取引所JASDAQ(スタンダード)に上場。
2014年10月	INCユナイテッド(株)(2017年5月に連結の範囲から除外)が(株)優泉jp。(2016年2月に連結の範囲から除外)の株式を取得し子会社化。
2015年12月	保有する(株)システム・テクノロジー・アイ(現アイスタディ(株))株式全株を譲渡し、同社を連結の範囲から除外。
2016年2月	(株)優泉jpの清算が終了し、同社を連結の範囲から除外。
2017年5月	保有するINCユナイテッド(株)株式全株を譲渡し、同社を連結の範囲から除外。

3 【事業の内容】

当社グループは、当社、連結子会社7社で構成されております。

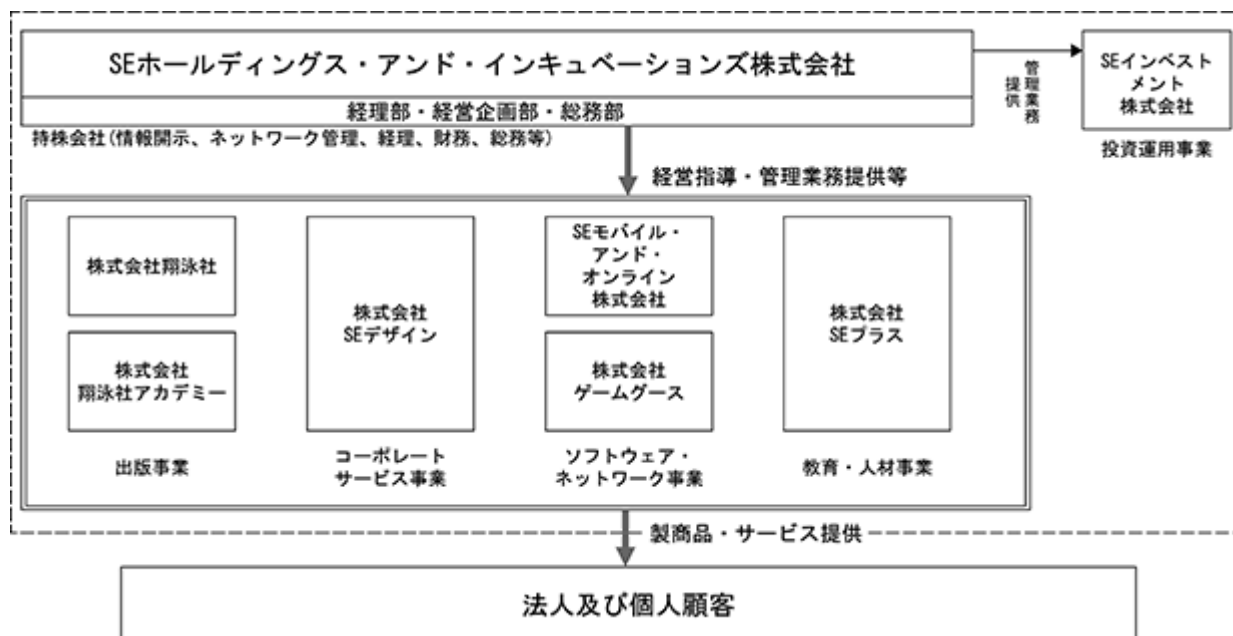
当社は、純粹持株会社として事業子会社の管理・統括、会社グループ経営企画、会計・人事・総務等管理事務代行、不動産賃貸並びにグループファイナンスを行うと同時に、IT関連企業の起業支援・育成を行っております。

当社グループの事業における位置付け及びセグメントとの関連は、下記の通りであります。なお、セグメントと同一の区分であります。

また、当社は特定上場会社等に該当し、インサイダー取引規制の重要事実の軽微基準のうち、上場会社の規模との対比で定められる数値基準については連結ベースの計数に基づいて判断することとなります。

事業セグメント	事業内容	主要な会社
出版事業	コンピュータ関連書籍の発行・販売、コンピュータ関連のカンファレンス・教育、コンピュータ関連技術情報のWeb上での提供、一般書籍・海外翻訳書籍の発行・販売、オンラインショップにおけるソフトウェア・ハードウェアの販売、電子書籍の販売、電気技術者資格受験者向け教材の企画・制作・販売、その他コンピュータ関連商品・サービスの販売	(株)翔泳社 (株)翔泳社アカデミー
コーポレートサービス事業	情報技術(パソコン・ネットワーク・ソフトウェア等)関連企業を対象とする以下のサービス提供： 製品付随物・同封物の企画・製造請負、製品のマーケティング・販売促進に関するサービス、ユーザー(主に技術者)のサポートサービス、企業PR/IRのサポートサービス	(株)SEデザイン
ソフトウェア・ネットワーク事業	Webサービス企画・開発・運営、ソーシャルゲーム・スマートフォンアプリ開発、アミューズメント施設の運営	SEモバイル・アンド・オンライン(株) (株)ゲームグース
教育・人材事業	医療・介護業界関連転職支援・求人サイト運営、IT人材教育・研修	(株)SEプラス
投資運用事業	有価証券投資、不動産賃貸	SEインベストメント(株) SEホールディングス・アンド・インキュベーションズ(株)

以上の事項を事業系統図によって示すと、下記の通りであります。



4 【関係会社の状況】

2020年3月末現在の当社の関係会社の状況は、下記の通りであります。

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業の内容 (注) 1	議決権の所有 (被所有)割合 (%)(注) 5	関係内容
(連結子会社)					
株式会社翔泳社 (注) 2	東京都新宿区	50	出版事業	100.0	役員の兼任あり
株式会社翔泳社アカデミー	大阪府大阪市	10	出版事業	100.0 (100.0)	役員の兼任あり
SEモバイル・アンド・ オンライン株式会社	東京都新宿区	75	ソフトウェア・ネットワーク 事業	100.0	役員の兼任あり
株式会社SEデザイン (注) 3	東京都新宿区	30	コーポレートサービス事業	100.0	役員の兼任あり
株式会社ゲームグース	東京都新宿区	20	ソフトウェア・ネットワーク 事業	100.0	役員の兼任あり
株式会社SEプラス	東京都千代田区	17	教育・人材事業	100.0	役員の兼任あり
SEインベストメント株式会社 (注) 4	東京都新宿区	247	投資運用事業	100.0	役員の兼任あり

(注) 1 「主要な事業の内容」欄には、セグメント情報に記載された名称を記載しております。

2 株式会社翔泳社については、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等	売上高	3,666百万円
	経常利益	489百万円
	当期純利益	314百万円
	純資産額	676百万円
	総資産	3,012百万円

3 株式会社SEデザインについては、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等	売上高	901百万円
	経常利益	20百万円
	当期純利益	14百万円
	純資産額	122百万円
	総資産額	369百万円

4 特定子会社であります。

5 議決権の所有割合の()内は、間接所有割合を内数で示しております。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社における状況

2020年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(名)
出版事業	135(5)
コーポレートサービス事業	31(0)
ソフトウェア・ネットワーク事業	39(12)
教育・人材事業	44(0)
投資運用事業	0(0)
全社(共通)	7(1)
合計	256(18)

- (注) 1 従業員は就業人員であり、臨時雇用者数は、年間の平均人員を()外数で記載しております。
 2 前連結会計年度末に比べ従業員数が26名増加しております。主な理由は、業容の拡大に伴い期中採用が増加したことによるものであります。

(2) 提出会社の状況

2020年3月31日現在

従業員数(名)	平均年齢	平均勤続年数	平均年間給与(円)
7 (1)	48歳11ヶ月	12年6ヶ月	7,116,686

- (注) 1 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は、年間の平均人員を()外数で記載しております。
 2 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
 3 当社(提出会社)の従業員は全社(共通)セグメントに属しております。

(3) 労働組合の状況

労働組合は結成されておきませんが、労使関係は円満に推移しております。

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

(1) 会社の経営の基本方針

当社グループは、情報産業をはじめとする市場の成長に積極的に寄与することで、社会に貢献しながら自らも成長していくことを目標とする企業集団であります。また、対象市場を活性化し、新しいプレイヤーの参加を喚起するため、事業者のインキュベーションを積極的に行います。対象市場全体に亘って事業基盤を構築することで、個別事業のリスクを減少しつつ全体の成長効率を向上するという経営方針のもと、常に最適な事業会社群の構成を目指してグループ形成に取り組みます。

(2) 目標とする経営指標

当社グループは、成長性及び収益性の向上を最優先課題としております。目標とする経営指標は、売上高経常利益率5%を継続的に確保することを当面の目標としております。

(3) 中長期的な会社の経営戦略

市場全体をターゲットとする当社グループでは、既存の概念にとらわれず広い視点で収益チャンスをつかえ、既存事業の成長に加え、新規事業を積極的に展開してゆくと共に、必要に応じて企業への戦略的投資や育成、M&Aに関しても積極的に活用し、事業を拡大していくことにより、グループの全体価値の向上を図ります。

(4) 経営環境および課題と対応

当社グループがこれまで重点的に取り組んでまいりました情報産業市場(IT市場)は、長期的なデジタル化、オンライン化ニーズを背景に成長を続け、また、日本経済が緩やかな成長を続けていたことから、ここ数期間にわたり比較的順調に業績を伸ばすことができました。一方、足許では、世界的な新型コロナウイルス感染症拡大により、我が国を含めた世界経済は急激な景気の冷え込みに見舞われ、経営環境は非常に不透明な状況と認識しております。

セグメント別の経営環境に対する認識と対応は、以下のとおりです。

出版事業

2019年の出版市場(紙+電子出版の合計。推定販売金額)の規模は1兆5432億円、前年比0.2%増とここ5年間で初めてプラスに転じたものの、紙ベースの出版は前年比4.3%減となっており、市場は成熟しているとともに、電子化が進んでいます。

このようなマーケット認識を背景に当社グループは、最新のITテクノロジーやITエデュケーション、デジタルビジネスやオンラインビジネスなど、将来にわたって需要が予想されるコンテンツに特化しており、また、媒体も電子書籍やWebメディアなどのオンライン媒体において強いコンピタンスを有しております。

新型コロナウイルス感染症拡大に対しては、書店の休業や消費の一時的な落ち込みなどで一定の期間影響を受ける可能性がある一方、長期的には、行動変容によるオンライン化の加速によって当社の競争力は一層向上する可能性があると考えております。

コーポレートサービス事業

2019年の日本の総広告費は6兆9,381億円(前年比101.9%)であり、なかでもインターネット広告費は2兆1,048億円(前年比119.7%)と高い成長性を見せております。一方、当社グループ事業における主なクライアントが属する「情報・通信」業の広告費(マスコミ四媒体広告費、衛星メディア関連を除く。)は、全体で2,656億円(前年比93.2%)(以上は、(株)電通広報局広報部2020年3月公表)となっております。

このような背景から当社グループとしては、業種にこだわらず広く活用の進むオンライン広告やWebマーケティングなど多様なデジタルマーケティングのサポートをクライアントに提供することにより業容拡大の機会があると考えております。

新型コロナウイルス感染症拡大は、一定の期間クライアントの広告宣伝費削減や対面営業活動が制限されることなどから業績に一定の影響を及ぼすものと認識しております。

収束以降は一層のオンライン化、デジタル化に関連したサービス提案を行うことで成長に機会があると考えております。

ソフトウェア・ネットワーク事業

2018年の国内のモバイルコンテンツ市場は2兆2,261億円、(前年比105%)(一般社団法人モバイル・コンテンツ・フォーラム2019年7月公表)と引き続き成長を続けており、コンテンツも多様化を続けております。当社グループとしてはコンテンツの提供からコンテンツ制作や運営サービスなど多層にわたる事業展開により、競争の激しいコンテンツ市場において安定した成長を目指しています。

また、2020年には620億円(恋活マッチングサービスを含む。前年比約2割増、(株)サイバーエージェント2020年1月公表)と言われるオンライン婚活サービス市場にも事業を展開するなど、事業の多様化による成長機会の拡大にも取り組んでおります。

新型コロナウイルス感染症拡大は、運営するゲームセンターの一時休業等により業績に一定の影響を及ぼすものと認識しておりますが、収束後はオンライン化の一層の加速によりビジネスチャンスの拡大の可能性があると考えております。

教育・人材事業

当社グループが手掛けるIT人材向け研修を含む2018年度の企業向け研修サービス市場は、前年度比1.2%増の5,230億円となり((株)矢野経済研究所2019年7月公表)、人材採用難や仕事の専門性の高まり等を背景にここ数年伸長率は堅調に推移しました。

また、医療・介護関連人材紹介を含む2018年度の人材関連ビジネス業務特化型6業界市場も、前年度比8.1%増の4兆430億円となり((株)矢野経済研究所2020年2月公表)、転職率の上昇、中途採用の一般化を背景にここ数年は堅調に推移しました。このような市場環境を背景に、当社グループは研修コンテンツの拡充や定額サービスの導入、紹介サービスの質の向上などの対応によりコンピタンスを向上し、事業の成長に努めてまいりました。

新型コロナウイルス感染症拡大は、研修事業や採用サービスにおいてはクライアントのコスト削減などにより業績に一定の影響を及ぼすものと認識しております。

投資運用事業

世界の株式時価総額は86兆米ドル(2019年12月日経記事)、又、投資適格債・高利回り債時価総額は55兆米ドル(2019年3月ブルームバーグ公表)に達し、主要先進国の金融市場は様々な混乱に直面しながらも一定の成長を続けてきました。当社は世界経済の長期成長をベースとした長期投資を行っており、この数年間におこった様々な混乱の中においても安定した収益を続けて来ました。足元においては新型コロナウイルス感染症拡大による大幅な市場の下落により保有有価証券の減損損失を計上いたしました。長期的視点からは保有資産の時価回復可能性と安定収入の実現を展望しております。

(5)グループとして対処すべき課題と対応

上記(4)記載のセグメントごとの経営環境に対する認識と対応に加え、当社グループは中長期にわたる今後の一層の成長のため、以下の4点を重点課題として取り組んでまいります。

将来に向けた事業会社各社の成長基盤構築・整備

当社グループは持ち株会社構造をとっており、上記のとおり各セグメントごとに事業会社が機動的に課題への対応を行うことができる体制を整備しています。全体の成長のため、各事業会社ごとに常に成長に向けて事業構造の最適化を図るよう促しております。

新規収益基盤の創出

当社グループ内の保有事業の陳腐化のリスクに対応するため、当社グループでは常に新規収益基盤の創出に邁進してまいります。

事業会社経営人材の拡充と育成

当社グループでは事業会社収益の拡大がグループの成長につながるため、事業会社のマネジメント人材の拡充と育成が重要だと考えております。このため継続的にマネジメント人材の発掘と育成に取り組んでいきたいと考えております。

外的環境要因に耐性のある事業基盤整備

今般の新型コロナウイルス感染症拡大ほどの規模の環境変化が頻発するとは考えていなかったものの、環境変化や市場の変化は従来よりその速度や変化率を上げていると考えており、常に環境の変化に対して柔軟かつ適応力のある、すなわち、環境変化に耐性のある企業集団でありたいと考えております。

2 【事業等のリスク】

当社グループの事業上のリスクについて、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のよう
なものがあります。なお、文中における将来に関する事項は、有価証券報告書提出日現在において判断したものであ
ります。

委託販売制度について

当社グループにおける出版事業においては、業界の慣行に従い、取次会社及び書店に配本した出版物(書籍及び雑誌
等)のほとんどについては、配本後、約定期間(委託期間)内に限り、返品を受け入れることを販売条件とする委託販売
制度を採用しております。当社グループにおいては、返品抑制対策として、販売予測の精査による製造・出荷部数の
適正化、マーケティングデータに基づいた書店への配本調整、オンライン直販・電子書籍販売など返品のない出版物
流ルート経由の書籍販売強化などを行っております。会計上も、返品による損失に備えるため、出版事業に係る売掛
金残高に一定期間の返品率及び売買利益率を乗じた額を返品調整引当金として計上しております。また、返品の際の
梱包料・運送費を負担している取次会社も、物流費高騰の現況下、返品のない物流ルート拡大に動くなど業界を挙げ
て返品抑制に動いておりますが、想定以上の返品増加は売上高の減少を通じて、当社グループの経営成績に影響を
及ぼす可能性があります。

再販売価格維持制度について

当社グループにおける出版事業において発行・販売する出版物については、「私的独占の禁止及び公正取引の確保
に関する法律」(以下、独占禁止法という)第24条の2の規定により、再販売価格維持制度(以下「再販制度」という)
が認められる特定品目に該当適用しております。独占禁止法は、再販制度を不公正な取引方法として原則禁止して
おりますが、公正取引委員会の指定する書籍・雑誌等の著作物の小売価格については、例外的に再販制度が認めら
れております。なお、当社グループにおいては、取次会社との取引価格の決定は、定価に対する掛け率によって
おります。公正取引委員会が2001年3月23日に発表した「著作物再販制度の取扱いについて」によると、当面の間、再販
制度は維持・存続される見通しですが、一方で再販制度を維持しながらも、消費者利益のため現行制度の弾力的運
用を業界に求めていく方針を発表しております。また、業界動向としても、出版不況に加え、ネット販売増加、電子
書籍増加などで同制度は揺らぎつつある現況にあります。当社グループとしては、このような現況を踏まえ、また、
多様化する顧客ニーズへ対応するため、オンライン直販・電子書籍販売などを強化しておりますが、同制度の弾力的
運用又は廃止は出版競争の激化、売上高の減少等を通じ、当社グループの経営成績に影響を及ぼす可能性があ
ります。

出版事業環境について

2019年の市場(紙+電子出版の合計。推定販売金額)規模は1兆5,432億円、前年比0.2%増(公益社団法人全国出版協
会・出版科学研究所公表)となり、ここ数年続いていた市場規模縮小に歯止めがかかりました。内訳として、紙の出版
は前年比4.3%減、電子出版が同8.7%増と電子出版への移行が顕著となりました。背景には、少子・高齢化に伴う消
費者ニーズの変化や情報メディアの多様化等複合的な要因があるものと思われます。当社グループにおいては、最新
のITテクノロジーを中核にエデュケーション、パーソナルコンピューティング&デザイン及びビジネス&カルチャーの
4つの分野において読者ニーズに最適なコンテンツを、綿密な刊行計画を基に、ペーパーメディア、電子書籍及びセ
ミナー等様々なメディアで提供しておりますが、コンテンツによっては編集者・著者の意図と読者ニーズが乖離した
り人気の高い分野での他社との競争激化を通じて売上が減少し、当社グループの経営成績に影響を及ぼす可能性があ
ります。

Webサービス事業環境について

当社グループにおいては、オンラインゲーム・モバイルゲームアプリ開発・運営、Web上のマッチングサービス提
供、Webサイトの構築等、自社運営又は顧客からの業務受託の形で様々なWebサービス事業を展開しております。従来
中核事業であったオンラインゲーム・モバイルゲーム業界は、2018年度のスマホゲーム国内市場規模は前年度比5.4%
増の1兆850億円と拡大を続けているものの(矢野経済研究所公表)、ヒットタイトルが年々出現しにくくなる中で開発
期間の長期化に伴うコスト増大といった課題もあり、有力なコンテンツを有するゲームメーカーの市場寡占化、成熟
化が進んでおります。当社グループにおいては、このような背景の基に、提供するWebサービスの多角化・独創性を促
進・強化するため、外部からのITマネジメント人材の招聘等に注力しておりますが、Webサービス分野は、今後も多く
の新規事業者参入が予想され、厳しい競争におかれるものと思われます。これら競合他社との競合において、サー
ビス内容がユーザーニーズに対応できず、利用者増加が見込めない場合、又は利用者が減少した場合は、当社グル
ープの経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

法的規制等について

出版事業における「再販制度」以外の当社グループの事業を推進するうえで影響のある法律として、「不当景品類及び不当表示防止法」、「個人情報保護に関する法律」、「資金決済に関する法律」、「インターネット異性紹介事業を利用して児童を誘引する行為の規制等に関する法律」、「職業安定法」、「特定商取引に関する法律」等様々な法律・条令等があり、当社グループにおいてはコンプライアンス経営の確立に努め、契約書のリーガルチェック、全社員向け研修等を通じて法的規制を遵守する体制を強化しております。今後において、当社グループの事業を規制する法令等の制定・改定があった場合は、当該規制対応のため、サービス内容変更、契約書内容見直し又は設備投資等に伴うコスト増加を通じて、当社グループの経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

組織再編等について

当社グループは、当社を純粹持株会社とする分社経営体制に移行しました。今後共、機動的な組織再編、M&Aの活用等により企業グループ総体の価値向上に努めていく方針ですが、組織再編等の進捗状況によっては追加コストが発生し当社グループ業績に影響を及ぼす可能性があります。

投融資に係るリスクについて

当社グループは、連結子会社への投融資の他、日本国内外のIT技術関連ベンチャー企業・大手金融機関・一般事業法人等に対して投資を実施しております。これらの投資に際しては、投資先のリスク要因、経営計画及び市場動向等を慎重に検討した上で実施しておりますが、諸要因により必ずしも投資先が当初期待した通りの業績をあげることは保証されておりません。その場合、投資先の評価の見直しによる損失や投資回収遅延、又は、急激な市場動向の変動等により、当社グループの経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

個人情報管理について

当社グループは、各種事業展開及び顧客サービス提供のため、多くの個人情報をお預かりしています。そのため当社グループ各社は、個人情報漏洩防止のための社員教育や内部監査の徹底、関連規程の整備等により個人情報管理体制を一層強化しておりますが、万が一個人情報が流出し損害賠償責任を問われた場合には、当社グループの経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

市場環境の変化や他社との競争について

当社グループが運営する事業においては、ユーザーの志向の変化、マクロ経済情勢の変化、技術の進歩や革新による新たな競争相手の出現又は同業他社との価格競争等により、利益を確保し難い状況になる可能性があります。

人材確保に係るリスクについて

当社グループが運営する事業においては、総じて、企画力、編集力、マネジメント能力並びにプログラミング技術等の高い専門性及び経験が要求されることから、事業の成長にはそのような要求水準に合う優秀な人材の確保が不可欠であり、当社グループでは継続的に人材育成と確保に注力しておりますが、必要な人材確保ができない場合には、当社グループの経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

情報セキュリティについて

当社グループが運営する事業においては、情報システムが極めて重要な役割をもっております。当社グループでは、情報システムの安定稼働を業務運営上の重要課題と認識してセキュリティ対策等必要な対策を講じておりますが、当社グループ本社・事業所・書籍倉庫が集中している首都圏を震源とする地震等の大規模広域災害、火災等の地域災害、コンピュータウィルス、電力供給の停止及び通信事業者に起因するサービスの中断・停止等により、情報システムが機能しなくなる可能性が皆無ではなく、その場合には当社グループの経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

資金調達について

当社グループは、銀行借入や資本市場からの資金調達をおこなっておりますが、資金需給、金利動向等金融市場環境の影響を受けるため、これらの環境の変化が、当社グループの資金調達に影響を及ぼす可能性があります。

知的財産権について

当社グループでは、自らの知的財産権を確保し、第三者の知的財産権を侵害しないよう努めておりますが、万が一、当社グループが知的財産権に関し第三者から訴訟を提起され、又は自らの知的財産権を保全するために訴訟を提起せざるを得なくなった場合には、時間・費用等多額の経営資源が費やされたり、訴訟結果によっては、多額の損害賠償責任を負ったりする可能性があります。

新型コロナウイルス感染症の影響について

当社グループは、疫病が蔓延した場合であっても、各社・各部の事業継続計画に基づき、時差出勤や在宅勤務、流動性預金の確保、及びWeb配信等により柔軟に事業を継続できる体制整備に努めておりますが、商談機会の減少による新規取引案件の減少、顧客の広告宣伝費・研修費用等の削減による広告収入や研修事業収入の減少、書籍の主要販売網である書店の一時休業や運営イベントの中止・延期、アミューズメント施設の一時休業・来店客数の減少、及び従業員の感染が判明した場合の一時的なオフィス閉鎖、事業継続が困難となった得意先向け売掛債権の回収不能等が生じるおそれがあり、これらが当社グループの業績、財政状態及びキャッシュ・フローに影響を与える可能性があります。

3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

当連結会計年度における当社グループ(当社及び連結子会社)の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー(以下、「経営成績等」という。)の状況の概要並びに経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

(1) 経営成績

当連結会計年度におけるわが国経済は、第3四半期連結累計期間中は、内需が底堅く推移し概ね緩やかな回復基調で推移してまいりましたが、第4四半期連結会計期間に入り、原油価格の下落や新型コロナウイルス感染症の世界的規模での拡大などから急激に景気が冷え込みました。

このような環境の中、当社グループにおいては、新規収益基盤の創出、将来に向けた事業会社各社の成長基盤構築・整備、赤字事業会社の再建、及び事業会社経営人材の拡充と育成の4点を期初に重点課題として掲げてこれらの課題に積極的に取り組んでまいりました。こうした取り組みの結果、当連結会計年度の連結売上高6,038百万円(前期比11.0%増)、連結営業利益450百万円(前期比11.6%増)、連結経常利益442百万円(前期比18.7%増)、親会社株主に帰属する当期純利益206百万円(前期比19.0%減)となりました。当社グループでは、経営の効率化と利益体質の向上を目指し、中期的にグループ構造の最適化に取り組んでおり、当連結会計年度においても当面の経営指標上の目標である売上高経常利益率5%水準を3期連続でクリアする結果となりました。

セグメント別の経営成績は以下の通りです。

出版事業におきましては、書籍の店頭及びオンライン販売、Webメディア・イベント、及び電子書籍などの主要事業が、前連結会計年度に引き続き好調さを維持・拡大し、第4四半期連結会計期間においても新型コロナウイルス感染症の影響を最小限に抑えることが出来、売上高3,722百万円(前期比12.5%増)、セグメント利益(営業利益)692百万円(前期比32.0%増)と増収増益になりました。

コーポレートサービス事業におきましては、経営人材の育成や組織再編などの施策により新規先からの売上などが増加したことから、売上高901百万円(前期比25.6%増)、セグメント利益(営業利益)66百万円(前期比169.1%増)と大幅増収増益になりました。

ソフトウェア・ネットワーク事業におきましては、複数の新規事業立ち上げのための先行投資負担などにより、売上高731百万円(前期比11.0%減)、セグメント損失(営業損失)105百万円(前期はセグメント利益13百万円)となりましたが、第3四半期連結会計期間中に不採算事業の整理を行い、第4四半期連結会計期間には業績回復基調に転じております。

教育・人材事業におきましては、IT人材研修事業及び医療・介護関連人材紹介事業が期を通じて概ね好調に推移したことから、売上高566百万円(前期比15.1%増)、セグメント利益(営業利益)72百万円(前期比40.1%増)と増収増益になりました。

投資運用事業におきましては、有価証券投資運用額増加に伴う利息・配当金収入増加があったものの、第4四半期連結会計期間において、新型コロナウイルス感染症拡大による市場の大幅下落により、営業投資有価証券株式評価損失を計上したことなどから、売上高116百万円(前期比16.2%増)、セグメント利益(営業利益)11百万円(前期比80.9%減)となりました。

生産、受注、仕入及び販売の実績は、次の通りです。

a. 生産実績

当連結会計年度における生産実績をセグメントごとに示すと、次の通りであります。

セグメントの名称	生産高(百万円)	前年同期比(%)
出版事業	3,612	111.9
コーポレートサービス事業	893	123.1
ソフトウェア・ネットワーク事業	578	95.4
合計	5,084	111.5

- (注) 1 セグメント間取引については、相殺消去しております。
 2 金額は、販売価格によっております。
 3 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

b. 受注実績

当連結会計年度における受注実績をセグメントごとに示すと、次の通りであります。

セグメントの名称	受注高(百万円)	前年同期比(%)	受注残高(百万円)	前年同期比(%)
コーポレートサービス事業	861	108.4	95	71.1
ソフトウェア・ネットワーク事業	237	108.0	42	83.9
合計	1,099	108.3	138	74.7

- (注) 1 コーポレートサービス事業の全部及びソフトウェア開発事業の一部について受注生産を行っております。
 2 セグメント間取引については、相殺消去しております。
 3 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

c. 仕入実績

当連結会計年度における仕入実績をセグメントごとに示すと、次の通りであります。

セグメントの名称	仕入高(百万円)	前年同期比(%)
出版事業	99	105.9
教育・人材事業	55	117.8
合計	155	109.9

- (注) 1 セグメント間取引については、相殺消去しております。
 2 金額は仕入価格によっております。
 3 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

d. 販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次の通りであります。

セグメントの名称	販売高(百万円)	前年同期比(%)
出版事業	3,722	112.5
コーポレートサービス事業	901	125.6
ソフトウェア・ネットワーク事業	731	89.0
教育・人材事業	566	115.1
投資運用事業	116	116.2
合計	6,038	111.0

- (注) 1 セグメント間取引については、相殺消去しております。
2 主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合

相手先	前連結会計年度		当連結会計年度	
	販売高 (百万円)	割合(%)	販売高 (百万円)	割合(%)
日本出版販売(株)	605	11.1	607	10.1

- 3 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 財政状態

当連結会計年度末は、前連結会計年度末に比べて総資産が49百万円増加、負債が91百万円増加いたしました。純資産につきましては、利益剰余金175百万円増加、自己株式の処分()による46百万円増加及びその他有価証券評価差額金257百万円減少の結果、4,563百万円になりました。純資産から新株予約権及び非支配株主持分を引いた自己資本は4,563百万円となり、自己資本比率は53.4%と前連結会計年度末54.2%と比べて0.8%減少いたしました。

主な増減は以下の通りです。

(流動資産)116百万円増加

現金及び預金131百万円増加、その他流動資産53百万円増加、並びに受取手形及び売掛金44百万円減少によるものです。

(固定資産)66百万円減少

投資有価証券52百万円減少、並びに建物及び構築物(純額)21百万円減少によるものです。

(流動負債)89百万円増加

その他流動負債102百万円増加、買掛金45百万円増加、及び1年内償還予定の社債70百万円減少によるものです。

(固定負債)2百万円増加

長期借入金80百万円増加、及び社債75百万円減少によるものです。

(純資産)41百万円減少

親会社株主に帰属する当期純利益計上を主因とした利益剰余金175百万円増加、自己株式の処分()による46百万円増加、並びに営業投資有価証券及び投資有価証券の含み益減少に伴うその他有価証券評価差額金257百万円減少によるものです。

(3) キャッシュ・フロー

(単位 百万円)

項 目	前連結会計年度	当連結会計年度
営業活動によるキャッシュ・フロー	212	276
投資活動によるキャッシュ・フロー	75	70
財務活動によるキャッシュ・フロー	338	72
現金及び現金同等物の増加額(減少額)	201	131
現金及び現金同等物の期首残高	2,463	2,261
現金及び現金同等物の期末残高	2,261	2,392

当連結会計年度末における現金及び現金同等物(以下「資金」という)は、前連結会計年度末に比べ131百万円(5.8%)増加し、2,392百万円となりました。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果得られた資金は276百万円(前連結会計年度比30.3%増)となりました。収入の主な内訳は、税金等調整前当期純利益405百万円、減価償却費61百万円であり、支出の主な内訳は、営業投資有価証券の増加額324百万円及び法人税等の支払額140百万円であります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果使用した資金は70百万円(前連結会計年度比6.6%減)となりました。収入の主な内訳は、投資有価証券の売却による収入30百万円であり、支出の主な内訳は、無形固定資産の取得による支出47百万円、有形固定資産の取得による支出18百万円、及び長期前払費用の取得による支出17百万円であります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果使用した資金は72百万円(前連結会計年度比78.5%減)となりました。収入の主な内訳は、短期借入金の純増額265百万円及び社債の発行による収入242百万円であり、支出の主な内訳は、社債の償還による支出395百万円及び長期借入金の返済による支出350百万円であります。

(資本の財源及び資金の流動性に関する情報)

当社グループの運転資金及び投資資金については、まず営業活動によるキャッシュ・フローで獲得した資金を充当することを基本としておりますが、資金需要及び金利動向等の調達環境並びに既存の有利子負債の返済及び償還時期等を考慮の上、銀行等金融機関からの借入、債券や株式の発行による資本市場からの資金調達など外部資金調達を実施する場合があります。当社は、複数の内外金融機関との間で幅広く良好な関係を築くと共に、安定的な業績と良好な財務体質による信用力維持・向上に努めております。

また、新型コロナウイルス感染症の影響等、主に不測の事態に備えた資金の流動性を確保する手段として、取引金融機関との間で相対型コミットメントライン契約を締結していると共に、新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえた予備的資金繰り対策として、金融機関からの借入及び社債発行により、平時に比べて手許現預金残高の水準を一定程度高めております。

(重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定)

棚卸資産(書籍)評価損の算定について

出版事業の棚卸資産(書籍)残高は多額であるため、会計上の見積りにおいて重要なものとなっております。期末における棚卸資産(書籍)の評価損の算定方法については、一定のパラメーターに基づく抽出方法に加えて、将来の販売見込み等の個別事情を勘案した定性的抽出方法を加味した方法となっており、経営者は、当該算定方法は書籍の販売可能性の観点から実態を反映した合理的なものと判断しています。ただし、当該算定方法には経営者としても管理不能な不確実性が含まれているため、予測不能な前提条件の変化などにより棚卸資産(書籍)の評価に関する見積りが変化した場合には、結果として将来連結子会社による評価損金額の増減を通じて売上原価が増減する可能性もあります。

書籍の返本金額見積りについて

出版事業の書籍売上は多額であるため、会計上の見積りにおいて重要なものとなっております。当連結会計年度において、書籍売上は、再販売価格維持制度のもと、取次会社への納品時に全額の売上を計上し、取次会社からの返本についてはこれを無条件に受入れ、返本時に売上戻しを計上しております。また、四半期毎の決算時に、過去の返本実績等を勘案した返品調整引当金を見積り計上しております。経営者は、当該返品調整引当金見積り方法は合理的なものと判断しております。ただし、当該見積り方法には経営者としても管理不能な不確実性が含まれているため、予測不能な前提条件の変化などにより返本金額の見積りが変化した場合には、結果として将来連結子会社による返品調整引当金の増減を通じて売上原価が増減する可能性もあります。

繰延税金資産の回収可能性について

繰延税金資産の回収可能性は、将来の税金負担額を軽減する効果を有するかどうかで判断しております。当該判断は、収益力に基づく一時差異等加減算前課税所得の十分性、タックス・プランニングに基づく一時差異等加減算前課税所得の十分性及び将来加算一時差異の十分性のいずれかを満たしているかどうかにより判断しております。

収益力に基づく一時差異等加減算前課税所得の十分性を判断するにあたっては、一時差異等の解消見込年度及び繰戻・繰越期間における課税所得を見積っております。

新型コロナウイルス感染症の影響に関する会計上の見積りについて

後記 第5 [経理の状況] 1 [連結財務諸表等](1) [連結財務諸表][注記事項](追加情報)及び2 [財務諸表等](1) [財務諸表][注記事項](追加情報)において、記載しております。

4 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

5 【研究開発活動】

該当事項はありません。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度の設備投資については、PCなどの備品・消耗品購入、及び業務用ハードウェア並びにソフトウェアへの新規投資や機能強化などを目的とした設備投資を継続的に実施しております。

当連結会計年度の有形固定資産・無形固定資産合計の設備投資の総額は66百万円であり、セグメントごとの設備投資について示すと、次の通りであります。

(1) 出版事業

当連結会計年度の主な設備投資は、PCなどの備品・消耗品購入、及び業務用ソフトウェアへの機能追加投資などを中心とする総額10百万円の投資を実施しました。なお、重要な設備の除却又は売却はありません。

(2) コーポレートサービス事業

当連結会計年度の主な設備投資は、PCなどの備品・消耗品購入、及び業務用ソフトウェアへの新規投資などを中心とする総額7百万円の投資を実施しました。なお、重要な設備の除却又は売却はありません。

(3) ソフトウェア・ネットワーク事業

当連結会計年度の主な設備投資は、PCなどの備品・消耗品購入、業務用ハードウェア及び事業用ソフトウェアへの新規投資、及びアミューズメント施設充実のための筐体購入・設備更新などを中心とする総額47百万円の投資を実施しました。なお、重要な設備の除却又は売却はありません。

(4) 教育・人材事業

当連結会計年度は設備投資を実施しておりません。なお、重要な設備の除却又は売却はありません。

(5) 投資運用事業

当連結会計年度は設備投資を実施しておりません。なお、重要な設備の除却又は売却はありません。

(6) 全社共通

当連結会計年度の主な設備投資は、PCなどの備品・消耗品購入、及び業務用ソフトウェアへの機能追加など総額0百万円の投資を実施しました。なお、重要な設備の除却又は売却はありません。

2 【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

2020年3月31日現在

事業所 (所在地)	セグメントの名称	帳簿価額(百万円)					従業員数 (人)
		土地 (面積㎡)	建物	構築物	工具器具 及び備品	合計	
本社 (東京都新宿区)	全社	775 (513.13)	365	0	4	1,144	7

- (注) 1 金額は帳簿価額によっております。
 2 従業員数には臨時従業員は含まれておりません。
 3 上記金額には消費税等は含まれておりません。

(2) 国内子会社

2020年3月31日現在

会社名	事業所 (所在地)	セグメントの名称	帳簿価額(百万円)					従業員数 (人)
			土地 (面積㎡)	建物	構築物	工具器具 及び備品	合計	
(株)翔泳社	本社(東京都新宿区)	出版事業		15		16	32	129
(株)翔泳社アカデミー	本社(大阪府大阪市)	出版事業						6
(株)SEデザイン	本社(東京都新宿区)	コーポレート サービス事業				1	1	31
SEモバイル・アンド・ オンライン(株)	本社(東京都新宿区)	ソフトウェア・ ネットワーク事業		1		3	5	34
(株)ゲームグース	店舗(東京都品川区他)	ソフトウェア・ ネットワーク事業		7		6	14	5
(株)S E プラス	本社(東京都千代田区)	教育・人材事業		5		0	5	44
SEインベストメント(株)	本社(東京都新宿区)	投資運用事業						0

- (注) 1 金額は帳簿価額によっております。
 2 土地及び建物は全て賃借中であります。
 3 従業員数には臨時従業員は含まれておりません。
 4 上記の金額には消費税等は含まれておりません。

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

特に記載すべき事項はありません。

(2) 重要な設備の除却等

特に記載すべき事項はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	74,000,000
計	74,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2020年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (2020年6月22日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	23,484,226	23,484,226	東京証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	完全議決権株式であり、株主 としての権利内容に制限のな い、標準となる株式。単元株 式数は100株であります。
計	23,484,226	23,484,226		

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2014年1月14日～ 2014年2月6日 (注)1	4,847,426	23,484,226	127	1,534	127	131

(注) 2013年12月6日の株主確定日における株主に対しライツ・オフリング(ノンコミットメント型/上場型新株予約権の無償割当て)による新株予約権を発行し、当該新株予約権が行使されたことに伴い、資本金及び資本準備金が各々127百万円増加しております。

(5) 【所有者別状況】

2020年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)		6	22	32	15	13	5,097	5,185	
所有株式数(単元)		17,394	21,714	7,781	1,318	318	186,191	234,716	12,626
所有株式数の割合(%)		7.41	9.25	3.32	0.56	0.13	79.33	100.0	

(注) 1 自己名義株式955,400株は「個人その他」に9,554単元含まれております。

2 自己名義株式の単元未満株式数は「単元未満株式の状況」に含まれます。

(6) 【大株主の状況】

2020年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
速水浩二	神奈川県横浜市	2,611,974	11.59
篠崎晃一	東京都小平市	758,048	3.37
株式会社りそな銀行	大阪府大阪市中央区備後町2丁目2番1号	740,000	3.28
上田八木短資株式会社	大阪府大阪市中央区高麗橋2丁目4番2号	673,600	2.99
佐々木幹夫	東京都武蔵野市	647,348	2.87
鬼頭正彦	愛知県日進市	570,000	2.53
三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社	東京都千代田区丸の内2丁目5番2号	554,400	2.46
株式会社SBI証券	東京都港区六本木1丁目6番1号	541,900	2.41
中野孝一	奈良県生駒郡安堵町	505,700	2.24
長谷川聡	神奈川県川崎市	394,549	1.75
計		7,997,519	35.49

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2020年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 955,400		
完全議決権株式(その他)	普通株式 22,516,200	225,162	株主としての権利内容に制限のない、標準となる株式
単元未満株式	普通株式 12,626		
発行済株式総数	23,484,226		
総株主の議決権		225,162	

【自己株式等】

2020年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合(%)
(自己保有株式) SEホールディングス・アンド・ インキュベーションズ株式会社	東京都新宿区舟町5	955,400		955,400	4.07
計		955,400		955,400	4.07

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】

普通株式

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額 (百万円)	株式数(株)	処分価額の総額 (百万円)
引き受ける者の募集を行った 取得自己株式				
消却の処分を行った取得自己株式				
合併、株式交換、会社分割に係る 移転を行った取得自己株式				
その他(注1)	214,675	39		
保有自己株式数(注2)	955,426		955,426	

(注) 1 2019年6月25日開催の取締役会決議により、当社取締役に対して譲渡制限付株式に係る第三者割当により処分したものであります。

2 当期間における保有自己株式数には、2020年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

3 【配当政策】

当社は、長期的な視野に立ち、企業体質の強化を図りながら安定的配当を実施していくことを基本方針としております。当社の剰余金の配当は、期末配当の1回を基本的な方針としております。当社は会社法第459条の規定に基づき、株主総会の決議によらず取締役会の決議によって剰余金の配当を行う旨を定款に定めております。当事業年度の配当については、上記の基本方針及び今後の事業環境や業績の見通し等を勘案し、1株につき年間1円40銭としております。内部留保資金につきましては、現在の各事業内における基盤拡大のための安定的且つ効率的な投資のために役立てる所存であります。

(注) 基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は以下の通りであります。

決議年月日	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)
2020年5月26日 取締役会決議	31	1.40

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は株主への利益還元、法人としての社会への貢献を長期的かつ安定的に提供すべく会社経営を行っており、「本当に正しいことを続けていくこと」を当社の基本的価値観としています。コーポレート・ガバナンスの充実については、この実現に必要な最も重要な施策の一つと認識し、当社グループ全体が一体となり、経営陣が率先して経営の透明性や健全性の向上に取り組んでまいります。

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

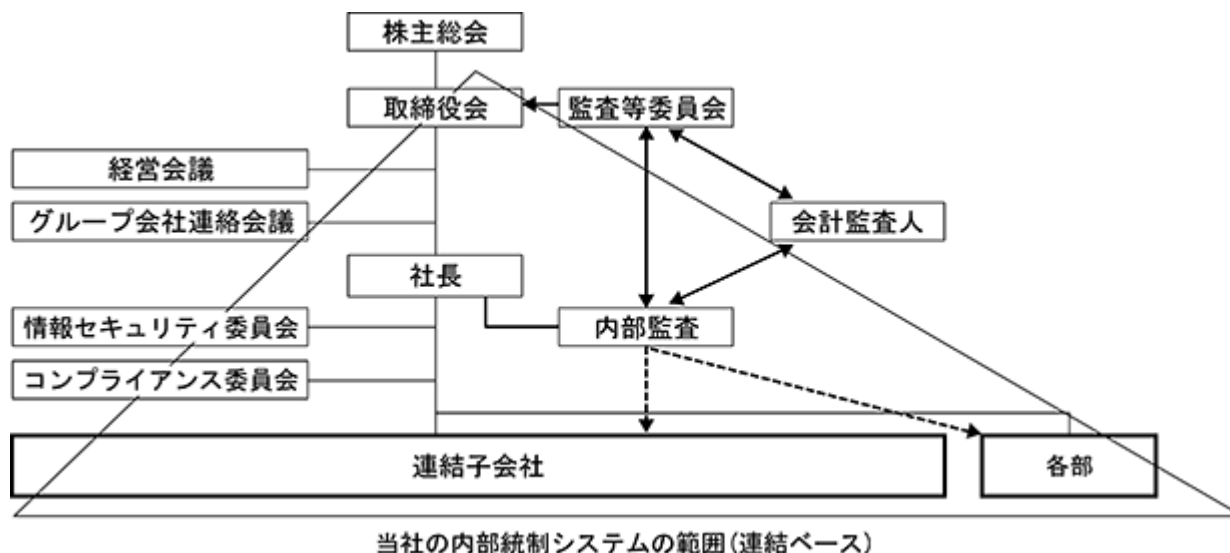
当社は、2018年6月22日開催の定時株主総会において、監査等委員会設置会社への移行を内容とする定款変更が決議されたことにより、同日付をもって監査役会設置会社から監査等委員会設置会社へ移行しております。監査等委員会設置会社制度を採用している理由は、取締役の職務執行の監査等を担う監査等委員を取締役会の構成員とすることにより、取締役会の監査・監督機能を強化し、コーポレート・ガバナンスを一層充実させるとともに、業務執行を行う取締役および執行役員への権限移譲により迅速な意思決定を行い、経営の効率化を高めることにあります。

取締役会は、業務執行取締役3名、非業務執行取締役(監査等委員)1名、社外取締役(監査等委員)2名、計6名で構成されており、法令及び定款に定められた事項、及び当社・グループ会社に係る経営上の重要事項等の決定と業務執行の監督を行っております。

監査等委員会は、非業務執行取締役(監査等委員会委員長)1名、社外取締役(監査等委員)2名、計3名で構成されております。監査等委員会は、内部統制システムを活用したモニタリング監査を実施し、取締役会その他重要な会議への出席、業務執行取締役等からの営業報告聴取、重要な決裁書類の閲覧、本社及び主要な事業所における業務及び財産の状況調査、定期的な会計監査人、内部監査担当部門及び内部統制部門との打ち合わせ、子会社からの営業報告聴取・調査、当社コンプライアンス委員会からの報告等を通じ、業務執行取締役の職務執行を監査・監督する機能を有しております。

その他の任意機関として、業務執行取締役3名で構成され経営上の重要事項を協議する経営会議及びグループ会社社長で構成され主に業務執行状況に係る情報を共有するグループ会社連絡会議を定例開催しております。また、社長直轄組織として、リスク管理・内部管理の実効性を高めるため、情報セキュリティ委員会及びコンプライアンス委員会を横断的に設けております。

< 会社の機関と内部統制の関係 >



内部統制システムの整備の状況

() 取締役の職務執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

(a) 基本方針

取締役の職務の執行に係る情報・文書の取扱は、当社文書管理規程及びそれに関連する細則・マニュアルに従い適切に保存及び管理(廃棄を含む。)の運用を実施し、必要に応じて運用状況の検証、規程等の見直し等を行います。

(b) 整備状況

文書管理規程を制定し、それに沿った運用を実施しております。

() 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

(a) 基本方針

(イ) 当社は、経営企画部に内部監査機能を設け、内部監査により法令又は定款違反その他の事由に基づき損失の危険のある業務執行行為が発見された場合には、その内容及びそれがもたらす損失の程度等について担当部署等に報告し改善策を講じる体制を構築します。

(ロ) 当社は、社内のネットワークコンピュータ上を流通する情報やコンピュータ及びネットワーク等の情報システム、いわゆる「情報資産」の重要性を強く認識し、「情報セキュリティポリシー」等必要な規程を制定し、情報セキュリティ委員会が中心となって情報セキュリティマネジメントを遂行します。

(ハ) 当社は、当社が取り扱う個人情報保護の重要性を認識し、個人情報適正管理のため「個人情報保護マニュアル」等必要な規程を制定し、代表取締役社長を統括責任者とする個人情報管理体制を構築します。

(ニ) 当社は、有事の際の事業継続計画を策定し、従業員に対して教育・訓練を実施します。

(ホ) 当社は、経営企画部をリスク管理所管部として、当社及びグループ全体のリスクの抽出、分析及び評価、当社及びグループ各社が実施するリスク防止策の把握、並びに当社及びグループ全体の経営リスクのモニタリングを行います。

(b) 整備状況

平時のリスク管理を主な目的とする規程類は整備されており、適切な経営者・管理者を関与させた有効なリスク評価の仕組み、個人情報保護体制、事業継続計画及び内部監査体制は整っております。

() 取締役の職務執行が効率的に行われることを確保するための体制

(a) 基本方針

(イ) 経営計画のマネジメントについては、毎年策定される年度計画に基づき各業務執行ラインにおいて目標達成のために活動することとします。また、経営目標が当初の予定通りに進捗しているか、取締役会やグループ会社連絡会等の会議において業務報告を通じて月次でチェックを行います。

(ロ) 業務執行のマネジメントについては、関係法令又は取締役会規程上の付議基準に該当する事項については、すべて取締役会に付議することを遵守し、その際には経営判断の原則に基づき事前に議題に関する十分な資料が全役員に配布される体制をとるものとします。

(ハ) 日常の職務遂行に際しては、職務分掌・権限規程、稟議規程等に基づき権限の委譲が行われ、各レベルの責任者が意思決定ルールに則り業務を遂行することとします。

(b) 整備状況

当社では、経営計画のマネジメント、業務執行のマネジメント及び日常の職務遂行について、上記方針に則った運営を実施しております。

() 取締役、使用人の職務執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

(a) 基本方針

(イ) 全従業員に法令・定款の遵守を徹底するため、コンプライアンス全体を統括する組織としてコンプライアンス委員会を設置します。又、従業員の行動基準としてコンプライアンス規程、内部通報制度規程及び関連細則を作成します。

(ロ) 従業員が法令・定款等に違反する行為を発見した場合の報告義務の受け皿として、業務執行上の通常の報告ルートとは別の内部通報制度を設置します。当社は、当該内部通報者が不利益を被らないように保護規定を設けます。

(ハ) 万が一コンプライアンスに抵触する事態が発生した場合には、その内容・対策案がコンプライアンス委員会から代表取締役社長、取締役会、監査等委員会に報告される体制を構築します。

(ニ) 社会の秩序や安全、企業の健全な活動に脅威を与える反社会的勢力との関係は、法令等違反に繋がるものと認識し、その取引は毅然とした姿勢で断固拒絶し反社会的勢力による被害の防止に努めます。

(ホ) 当社及びその子会社は金融商品取引法等の関係法令・会計基準等の定めに従い、健全な内部統制環境の保持に努め、財務報告において不正・誤謬が発生するリスクを管理し、予防及びモニタリングを効果的に機能させることで、財務報告の信頼性と適正性を確保します。

(ヘ) 当社は、監査等委員会を設置するとともに、複数の社外取締役を選任し、取締役の職務の執行について法令及び定款に適合することを監視します。

(b) 整備状況

コンプライアンス委員会を中心とした内部通報制度の運用を実施しています。また、監査等委員会を設置し、複数の社外取締役を選任しております。

() 当社並びにその親会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

(a) 基本方針

(イ) 当社と関係会社とが相互に密接な連携のもとに経営を円滑に遂行し、当社グループが一体となって事業の発展を図ることを目的として、関係会社管理規程を制定します。

(ロ) 当社は、当社子会社各社にコンプライアンス担当者を置き、当社コンプライアンス委員会がグループ全体のコンプライアンスを統括・推進する体制とします。又、内部通報制度対象者の範囲を、子会社各社に拡大します。

(ハ) 当社は、当社と関係会社間における不適切な取引又は会計処理を防止するため、当社会計監査人や顧問税理士等と十分な情報交換を行います。

(b) 整備状況

関係会社管理規程を制定し、コンプライアンス委員会を立ち上げたこと、及び当社・子会社の幹部スタッフをメンバーとする複数の月次定例会議の開催などを通じて、当社の子会社の業務適正を確保する基本フレームを構築しております。今後共、子会社に対する監査、モニタリング活動を通じ、子会社の業務の適正を図ってまいります。

() 監査等委員会の職務を補助すべき使用人を置くことに関する事項

(a) 基本方針

(イ) 監査等委員会の職務を補助すべき部署は、内部監査機能を有する経営企画部経営企画課とします。

(ロ) 補助内容については、監査等委員会の意見を十分考慮した上で決定します。

(b) 整備状況

監査等委員会の職務を補助する専任スタッフはおりませんが、経営企画部経営企画課が、通常業務との兼任でその任にあたっております。

() 監査等委員会の職務を補助すべき使用人の取締役(監査等委員であるものを除く。)からの独立性に関する事項

(a) 基本方針

(イ) 監査等委員会の職務を補助すべき従業員の任命・異動等人事及び報酬等の決定にあたっては、監査等委員会との事前協議を要することとします。

(ロ) 監査等委員会の職務を補助すべき従業員は、監査等委員会の補助業務に関しては、監査等委員会の指揮命令に従い、取締役(監査等委員であるものを除く。)の指揮命令に服さないものとします。

(b) 整備状況

上記基本方針どおり、監査等委員会との事前協議を行います。

() 当社の取締役(監査等委員であるものを除く。)及び使用人並びに子会社の取締役、監査役、使用人及びこれらの者から報告を受けた者が監査等委員会に報告するための体制その他の監査等委員会への報告に関する体制

(a) 基本方針

(イ) 当社の取締役(監査等委員であるものを除く。)及び従業員は、職務の執行に関する法令違反、定款違反又は不正行為の事実、もしくは当社又は子会社に著しい損害を及ぼすおそれがある事実等を発見したときには、監査等委員会に報告するものとします。

(ロ) 当社子会社の取締役、監査役、従業員及びこれらの者から報告を受けた者は、職務の執行に関する法令違反、定款違反又は不正行為の事実、もしくは当社又は子会社に著しい損害を及ぼすおそれがある事実等を発見したときには、当社コンプライアンス委員を通じて監査等委員会に報告するものとします。

(ハ) 前二項の報告をした者に対して、当該報告をしたことを理由として、いかなる不利益な取扱いもしてはならないものとします。

(ニ) 当社の取締役(監査等委員であるものを除く。)及び従業員は、監査等委員会の定めるところに従い、監査等委員会の要請に応じて必要な報告及び情報提供を行うこととします。

(ホ) 取締役(監査等委員であるものを除く。)は、担当職務の執行状況及び経営に必要な社内外の重要事項について取締役会等の重要会議において報告を行い、監査等委員は、当該会議体に出席し、職務の遂行に関する報告を受けることができるものとします。

(b) 整備状況

当社監査等委員は、当社の全ての重要書類に対するアクセスを保証されており、業務執行を行う取締役の職務の監査の任にあたります。

() その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制

(a) 基本方針

(イ) 監査等委員会は会計監査人との間で定期的に会合を持ち、主に会計監査結果についての報告を受け、監査における連携を図っていく体制を構築します。

(ロ) 監査等委員会は当社内部監査部門との間で定期的に会合を持ち、主に当社グループにおける内部監査、コンプライアンス、リスク管理等についての現状報告を受け、監査における連携を図っていく体制を構築します。

(ハ) 当社は、監査等委員である取締役がその職務の執行について費用の前払い等を請求したときは、担当部署において審議の上、当該請求に係る費用又は債務が当該監査等委員である取締役の職務の執行に必要なでないことが明らかな場合を除き、所定の手続きにより当該費用又は債務を処理します。

(b) 整備状況

当社監査等委員会は、会計監査人と年4回定期的に会合を持ち、会計監査計画とその結果についての報告を受けます。当社監査等委員会は、内部監査部門と年2回定期的に会合を持ち、内部監査計画とその結果について報告を受けます。

< 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及びその整備状況 >

当社グループは、上記(iv)(a)(ニ)に記載しました通り、反社会的勢力排除に向けた基本方針を掲げております。反社会的勢力排除に向けた整備状況は、下記の通りです。

a. 当社グループのコンプライアンスマニュアルの行動基準に「反社会的勢力との関係断絶」という項目を設けており、従業員向けコンプライアンス研修等を通じて、その周知徹底を図っております。

b. 当社グループでは、法令違反、不正行為などの早期発見を図り、コンプライアンス経営の強化に資するための内部通報制度をグループ全体に導入しておりますが、この制度も反社会的勢力との関係排除のための役割を担っております。

c. 反社会的勢力からの不当要求等への対応については、外部の専門機関(リスク管理コンサルタント、弁護士、警察署等)との連携により実施する体制を整えており、今後もその充実に努めてまいります。

企業統治に関するその他の事項

(i) 当社の取締役(監査等委員であるものを除く。)は6名以内、監査等委員である取締役は4名以内とする旨を定款で定めております。

(ii) 当社は、取締役の選任決議は、監査等委員である取締役とそれ以外の取締役とを区別して、議決権を行使することが出来る株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の過半数をもって行い、解任決議は、議決権を行使することが出来る株主の議決権の過半数を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款で定めております。また、取締役の選任決議は、累積投票によらないものとする旨を定款で定めております。

(iii) 当社は、自己の株式の取得について、経済情勢の変化に対応して財務政策の経営諸施策を機動的に遂行することを可能とするため、会社法165条第2項の規定に基づき、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することが出来る旨を定款で定めております。

(iv) 当社は取締役及び会計監査人が期待される役割を十分に発揮出来ることを目的として、会社法第426条第1項の規定に基づき、取締役会の決議によって、取締役(取締役であった者を含む)及び会計監査人(会計監査人であった者を含む)の同法第423条第1項の損害賠償責任を法令の限度において免除することが出来る旨を定款に定めております。

(v) 当社は、株主への機動的な利益還元を可能とするため、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項については、法令の別段の定めのある場合を除き、株主総会の決議によらず取締役会の決議によって定める旨を定款に定めております。

(vi) 当社は、株主総会の円滑な運営を目的とし、会社法第309条第2項に定める決議は、議決権を行使することが出来る株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款で定めております。

(vii) 当社は、財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針を定めており、その内容等(会社法施行規則第118条第3号に掲げる事項)は次の通りであります。

(a) 基本方針の内容の概要

当社の株主のあり方は、市場における自由な取引を通じて決せられるものであり、当社の支配権の移転を伴う買付提案がなされた場合にこれに応じるべきか否かの判断も、最終的には株主全体の意思に基づき行われるべきものと考えます。

しかしながら、当社株式の大量取得行為や買付提案の中には、その目的等から見て企業価値・株主共同の利益に対する明白な侵害をもたらすもの、株主に株式売却を事実上強要するおそれがあるもの、対象会社の取締役会や株主が株式の大量買付等の行為について検討しあるいは対象会社の取締役会が代替案を提案するための十分な時間や情報を提供しないもの、対象会社が買収者の提示した条件よりも有利な条件をもたらすために買収者との交渉を必要とするもの等、当社の企業価値・株主共同の利益の確保・向上を毀損するおそれをもたらすものも想定されます。当社は、このような行為・提案を行う者は、例外的に当社の財務及び事業の方針を支配する者として不適切であると考えており、このような行為に対しては、当社取締役会が原則として何らかの対抗措置を講じることを基本方針とします。

(b) 基本方針の実現に資する特別な取組み

当社グループは、1985年の創業以来、IT技術情報の発信・提供、インターネット&モバイルサービスの提供、IT関連企業マーケティング支援、IT技術を活用した店舗展開及びIT技術者向け教育と人材関連サービスの5つを戦略的投資分野と位置付けて事業展開し、情報産業市場(IT市場)の成長に積極的に寄与することで、企業価値ひいては株主共同の利益の確保・向上に努めてまいりました。

また、市場を活性化し、新たなプレーヤーの参加を喚起するため、IT関連事業者のインキュベーションを積極的に行いながら、自らの事業価値を最大化するためのグループ形成にも取り組み、2006年10月から当社を中心とした純粋持株会社体制に移行しております。

当社グループは、長期にわたる社会への貢献と自らの発展を実現させるため、「本当に正しいことに取り組み続けていくこと」を基本的な価値観としています。事業活動を通じたIT技術・サービスへの貢献による社会的寄与、業績向上への努力による資本市場への寄与、納税や雇用の創出による社会基盤への寄与などの社会的価値・企業価値を永続的に実現できる企業集団を目指しております。

このように、当社は創業以来築き上げてきた企業価値の源泉を有効に活用しつつ、当社の企業価値・株主共同の利益を確保・向上させるための施策に取り組んでおります。

(c)基本方針に照らして不適切な者によって支配されることを防止するための取組み(買収防衛策)

当社は、2018年6月22日開催の当社定時株主総会における決議により、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を確保し向上させることを目的として2007年6月22日に導入し、2009年6月19日、2012年6月22日及び2018年6月22日に所要の変更を行った「当社株式の大量取得行為に関する対応策(買収防衛策)」を継続しております(以下、継続後の対応策を「本プラン」といいます。)

本プランにおいては、当社の株券を20%以上取得しようとする買付者が出現した場合、当該買付者に対して、買付に関する情報(以下、「買付説明書」という。)の提供を求めており、当社取締役会による当該買付説明書の評価期間(60日間又は90日間)が経過するまでは、当該買付者は、買付はできないことと定めております。当社取締役会は、当該買付者が本プランに定める手続を遵守した場合には、原則として対抗措置(注)を発動しませんが、当該手続を遵守しなかった場合には、当社監査等委員のうち社外取締役全員の賛同を条件に、対抗措置を発動することとしております。

当社は、本プランの詳細を、2018年5月29日付で「当社株式の大量取得行為に関する対応策(買収防衛策)の継続に関するお知らせ」として公表いたしております。

(注) 当該買付者による権利行使を認めない行使条件及び当該買付者以外から当社株式と引換えに取得する旨の取得条件が付された新株予約権を、全ての株主に無償割当します。

(d)本プランの合理性

当社取締役会は、以下の理由から、本プランが基本方針に沿い、当社の企業価値・株主共同の利益を損なうものではなく、かつ、当社役員の地位の維持を目的とするものではないと判断しております。

ア．買収防衛策に関する指針の要件及び尊重義務を完全に充足していること

本プランは、経済産業省及び法務省が2005年5月27日に発表した「企業価値・株主共同の利益の確保又は向上のための買収防衛策に関する指針」の定める三原則(企業価値・株主共同の利益の確保・向上の原則、事前開示・株主意思の原則、必要性・相当性の原則)を完全に充足しています。また、本プランは、企業価値研究会が2008年6月30日に公表した「近時の諸環境の変化を踏まえた買収防衛策の在り方」その他近時の買収防衛策に関する議論等を踏まえた内容となっております。さらに、本プランは、株式会社東京証券取引所「企業行動規範」に定めがある買収防衛策の導入に係る尊重事項(開示の充分性、透明性、流通市場への影響、株主の権利の尊重)を完全に充足しています。

イ．株主共同の利益の確保・向上の目的をもって導入されていること

本プランは、当社株式に対する買付等がなされた際に、当該買付等に応じるべきか否かを株主の皆様が判断し、あるいは当社取締役会が代替案を提示するために必要な情報や時間を確保し、株主の皆様のために買付者等と交渉を行うこと等を可能とすることにより、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を確保し、向上させるという目的をもって継続導入されるものです。

ウ．株主意思を重視するものであること

当社は、2018年6月22日開催の定時株主総会における株主の皆様のご承認の下に継続導入しております。また、本プランの有効期間は3年間とするいわゆるサンセット条項が付されており、かつその有効期限の満了前であっても、株主総会において本プランを廃止する旨の決議が行われた場合には、本プランはその時点で廃止されることになり、その意味で、本プランの存続の適否には、株主の皆様のご意向が反映されることとなっております。

エ．合理的な客観的発動要件の設定

本プランは、予め定められた合理的かつ詳細な客観的発動要件が充足されなければ発動されないように設定されており、当社取締役会による恣意的な発動を防止するための仕組みを確保しているものといえます。

オ．デッドハンド型買収防衛策やスローハンド型買収防衛策ではないこと

本プランは、当社の株主総会で選任された取締役で構成される取締役会により廃止することができるものとされており、当社の株券等を大量に買い付けた者が、当社株主総会で取締役を指名し、かかる取締役で構成される取締役会により、本プランを廃止することが可能です。

従って、本プランは、デッドハンド型買収防衛策(取締役会の構成員の過半数を交替させてもなお、発動を阻止できない買収防衛策)ではありません。また、当社取締役(監査等委員であるものを除く。)の任期は1年であり、監査等委員である取締役の任期は2年ではありますが、当社は期差任期制を採用していないため、本プランはスローハンド型買収防衛策(取締役会の構成員の交替を一度に行うことができないため、その発動を阻止するのに時間を要する買収防衛策)でもありません。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性6名 女性0名 (役員のうち女性の比率0%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役 社長	速水 浩二	1967年1月9日生	1989年4月 株式会社協和銀行(現りそな銀行)入社 1993年12月 当社入社 1995年4月 当社ゲーム開発局長就任 1995年6月 当社取締役就任 1996年4月 当社代表取締役社長就任(現任) 2000年3月 株式会社ガイアックス取締役就任(現任) 2001年11月 株式会社翔泳社人材センター(現SEプラス) 取締役就任 2002年10月 800TeleServices Holding Limited 取締役 就任(現任) 2006年10月 SEモバイル・アンド・オンライン株式会社 代表取締役社長就任 2011年4月 SEインベストメント株式会社代表取締役社長 就任(現任)	(注)2	2,611,974
取締役 副社長	佐々木 幹夫	1959年10月28日生	1985年4月 株式会社平沢コミュニケーションズ入社 1988年6月 当社入社 1994年6月 当社取締役コミュニケーションデザイン局長 就任 1997年4月 当社取締役出版局長就任 1999年6月 当社取締役副社長就任(現任) 2001年11月 株式会社翔泳社人材センター(現SEプラス) 代表取締役社長就任 2006年10月 株式会社翔泳社代表取締役社長就任(現任) 2010年7月 株式会社翔泳社アカデミー代表取締役社長 就任(現任)	(注)2	647,348
取締役 副社長	篠崎 晃一	1955年2月24日生	1978年4月 有限会社向井周太郎デザイン研究所入社 1980年2月 株式会社平沢コミュニケーションズ入社 1986年10月 株式会社アーツ入社 1987年4月 同社取締役就任 1988年7月 当社入社 1989年5月 当社取締役就任 1990年4月 武蔵野美術大学非常勤講師(現任) 1993年4月 当社取締役副社長就任(現任) 1997年4月 当社取締役副社長コミュニケーション デザイン局長就任 2001年11月 株式会社翔泳社人材センター(現SEプラス) 取締役就任 2006年10月 株式会社SEデザイン代表取締役社長就任(現任)	(注)2	758,048

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役 (監査等委員)	佐多俊一	1969年8月2日生	1992年4月 株式会社住友銀行(現三井住友銀行)入社 1997年2月 当社入社 1998年1月 当社常勤監査役就任 1999年6月 当社取締役管理部長就任 2000年4月 当社取締役ソフトウェアソリューション局長就任 2002年9月 当社退社 2003年4月 株式会社コンポーネントソース代表取締役社長 就任(現任) 2006年6月 当社取締役就任 2018年6月 当社取締役(監査等委員)就任(現任)	(注)3	11,235
取締役 (監査等委員)	飯塚孝徳	1966年6月1日生	1996年3月 原田・尾崎・服部法律事務所(現尾崎法律事務所) 入所 1998年6月 当社監査役就任 2009年4月 飯塚総合法律事務所入所(現任) 2018年6月 当社取締役(監査等委員)就任(現任)	(注)3	42,035
取締役 (監査等委員)	廣岡 穰	1971年7月8日生	1997年10月 中央監査法人(中央青山監査法人、みずず監査法人に名称変更の後、2007年7月解散)入所 2001年5月 公認会計士登録 2007年8月 新日本監査法人(現新日本有限責任監査法人)入所 2009年1月 廣岡公認会計士事務所を開業し代表に就任(現任) 2015年1月 株式会社廣岡事務所を開業し代表取締役に就任(現任) 2018年6月 当社取締役(監査等委員)就任(現任)	(注)3	10,735
計					4,081,375

- (注) 1 飯塚孝徳及び廣岡穰は、社外取締役であります。
- 2 監査等委員を除く取締役の任期は、2020年3月期に係る定時株主総会終結の時から2021年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 3 監査等委員である取締役の任期は、2020年3月期に係る定時株主総会終結の時から2022年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 4 監査等委員会の体制は、次のとおりであります。
委員長 佐多俊一、委員 飯塚孝徳、廣岡穰

社外役員の状況

当社の社外取締役は2名であります。飯塚孝徳社外取締役は、弁護士であり、飯塚総合法律事務所に所属しておりますが、飯塚総合法律事務所と当社の間には、顧問契約はありません。なお、同氏は、当社の株式42,035株を所有しております。当社と同氏の間にはそれ以外に人的関係、資本的関係又は重要な取引関係その他の利害関係はありません。廣岡穰社外取締役は、公認会計士・税理士であり、廣岡公認会計士事務所の代表及び株式会社廣岡事務所の代表取締役ですが、廣岡公認会計士事務所及び株式会社廣岡事務所と当社の間には、人的関係、資本的関係又は取引関係その他利害関係はありません。なお、同氏は、当社の株式10,735株を所有しております。当社と同氏の間にはそれ以外に人的関係、資本的関係又は重要な取引関係その他の利害関係はありません。

当社は、各社外取締役が、取締役会等において、多様かつ豊富な経験や幅広い見識、専門的知見にもとづく経営に関する活発な意見交換及び議論を通じて、経営判断に至る過程において重要な役割を果たすとともに、取締役会による経営に対する実効性の高い監督の実現に寄与することを期待しております。

当社においては、社外取締役を選任するための会社からの独立性に関する基準又は方針はないものの、選任にあたっては、株式会社東京証券取引所の独立役員の独立性に関する判断基準を参考にしております。当社は、当該社外取締役2名を、一般株主と利益相反の生じるおそれがないと判断したため、株式会社東京証券取引所の有価証券上場規程に定める独立役員として指定しております。

社外取締役による監督又は監査と内部監査、監査等委員会監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

当社の社外取締役2名は、監査等委員としての立場から監督又は監査を行っております。当社の監査等委員会は、非業務執行取締役である委員長1名と法律・会計の専門家である当該社外取締役2名、合計3名で構成されております。監査等委員会は、業務執行取締役の職務執行の監査・監督機能の実効性を高めるため、定期的に会計監査人、内部監査担当部門及び内部統制担当部門との打ち合わせを実施しております。

(3) 【監査の状況】

監査等委員会監査の状況

当社の監査等委員会は、非業務執行取締役である委員長1名と社外取締役2名、合計3名で構成されております。社外取締役のうち1名は弁護士であり、他の1名は財務及び会計に関する相当程度の知見を有する公認会計士・税理士であります。監査等委員会は、内部統制システムを活用したモニタリング監査を実施し、取締役会その他重要な会議への出席、業務執行取締役等からの営業報告聴取、重要な決裁書類の閲覧、本社及び主要な事業所における業務及び財産の状況調査、定期的な会計監査人、内部監査及び内部統制担当部門との打ち合わせ、子会社からの営業報告聴取・調査、当社コンプライアンス委員会からの報告等を通じ、当社の重要情報へのアクセスが保証され、業務執行取締役の職務執行を監査・監督する体制を確立しております。

当事業年度において当社は監査等委員会を年4回開催しており、個々の監査等委員の出席状況については以下のとおりであります。

氏名	開催回数	出席回数
佐多 俊一	4	4
飯塚 孝徳	4	4
廣岡 穰	4	4

監査等委員会では年間を通じ、主に以下のような決議、報告がなされました。

決議：第34期事業年度監査報告及び連結計算書類に係る監査報告作成、並びに会計監査人の再任。

報告：会計監査人からの監査・レビュー計画及び同結果報告、内部監査・内部統制担当部門からの監査・内部統制評価計画及び同結果報告、並びに以上の報告を踏まえた質疑応答及び協議。

なお、当社では上記体制により監査の実効性を確保していることから常勤の監査等委員を選定しておりませんが、各監査等委員は、取締役会に出席し、議事運営、決議内容等を監査し、必要により意見表明を行っております。当事業年度における各監査等委員の定例取締役会(年12回開催)及び臨時取締役会(年8回開催)への出席率は100%であります。

内部監査の状況

当社の内部監査は経営企画部において同部長及びスタッフ2名で担当しております。又、監査項目によっては、他事業部門スタッフが必要に応じて担当する体制をとっております。定期的に行われる監査に加え、業務効率の向上や適正性の確保を目的とした業務フローの見直しについても適宜行っております。また、日々発生する支払、請求についても監視し、不明な点について担当者に直接確認する体制となっております。監査等委員会及び会計監査人とは定期的に会合を持ち、当社グループの内部統制の構築・運用に関して監査・監督する立場から相互連携を図っております。

会計監査の状況

a. 監査法人の名称

EY新日本有限責任監査法人

b. 継続監査期間

1996年以降。

c. 業務を執行した公認会計士

本多茂幸氏、佐藤武男氏

d. 監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士6名、その他21名の合計27名であります。

当社は、EY新日本有限責任監査法人の監査を受けており、業務執行担当の公認会計士2名(本多茂幸氏と佐藤武男氏)と監査業務補助として公認会計士6名、その他21名の合計27名で監査を行っております。

e. 監査法人の選定方針と理由

当社は、監査公認会計士等を選定するにあたり、以下の(解任または不再任の決定の方針)に該当していないことを考慮して選定しております。

(解任または不再任の決定の方針)

会社法第340条第1項各号に定める事由の該当することなどにより計算関係書類の監査に重大な支障が生じることが合理的に予想されるときは、監査等委員会は、全員の同意をもって会計監査人を解任いたします。

また、会計監査人の職務遂行体制、監査能力、専門性等が当社にとって不十分であると判断したとき、又は会計監査人を交代することにより当社にとってより適切な監査体制の整備が可能であると判断したときは、監査等委員会は、会計監査人の不再任に関する議案を株主総会に提出いたします。

監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	30		30	
連結子会社				
計	30		30	

b. 監査公認会計士等と同一のネットワーク(アーンスト・アンド・ヤング・グローバル・リミテッド)に対する報酬(a.を除く)

該当事項はありません。

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

該当事項はありませんが、当社の規模、業務の特性及び監査日数等を勘案した上で決定しております。

e. 監査等委員会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査等委員会は、会計監査人の報酬の前提となっている監査計画の方針・内容、見積りの算出根拠等を確認し、当該内容について社内関係部署から必要な報告を受け、検証した結果、当社の会計監査を実施するうえでいずれも妥当なものであると判断したため、会計監査人の報酬等の額について同意いたしました。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社は役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針は定めておりません。

短期的な報酬体系は、個々の役割や担当業務及び前年度業績に基づいた月額固定報酬を基礎とし、2018年6月22日開催の第33回定時株主総会の決議で、取締役(監査等委員であるものを除く。)の報酬額を年額150百万円以内、監査等委員である取締役の報酬額を年額30百万円以内と定めております。

当事業年度において、当社取締役会は役員報酬総額について決議する形で関与しており、各役員の基本報酬及び賞与の額並びにその算定方法は、当該取締役会決議に基づき、取締役間で協議の上、決定しております。

それに加えて、当社の企業価値の持続的向上を図るインセンティブを付与すると共に、株主との一層の価値共有を進めることを目的として譲渡制限付株式報酬制度を設けており、2019年6月21日開催の第34回定時株主総会の決議で、上記報酬額とは別枠で、譲渡制限付株式の付与のために支給する報酬額として、取締役(監査等委員であるものを除く。)の報酬額を年額50百万円以内、監査等委員である取締役の報酬額を年額10百万円以内とし、本制度により発行又は処分される当社普通株式の総数を、取締役(監査等委員であるものを除く。)年300千株以内、監査等委員である取締役60千株以内と定めております。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額(百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)				対象となる役員の員数(名)
		基本報酬	賞与	退職慰労金	株式報酬	
取締役(監査等委員及び社外取締役を除く。)	78	64	1	3	9	3
監査等委員(社外取締役を除く。)	2	1			0	1
社外役員	3	2		0	0	2

役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式の区分について、以下のとおり定めております。

純投資目的である投資株式	専ら株式の価値の変動または株式に係る配当によって利益を受けることを目的として保有する投資株式
純投資目的以外の目的である投資株式	取引関係・協業体制の維持・強化による当社グループの中長期的な事業価値向上のために政策保有する投資株式

S Eインベストメント株式会社における株式の保有状況

当社及び連結子会社のうち、投資株式の貸借対照表計上額(投資株式計上額)が最も大きい会社(最大保有会社)であるS Eインベストメント株式会社については以下のとおりであります。

(i)保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

該当事項はありません。

(ii)保有目的が純投資目的である投資株式

区分	当事業年度		前事業年度	
	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式				
非上場株式以外の株式	185	978	127	945

区分	当事業年度			
	受取配当金の 合計額(百万円)	売却損益の 合計額(百万円)	評価損益の 合計額(百万円)	
			含み損益	減損処理額
非上場株式				
非上場株式以外の株式	44	6	224	61

(iii)当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したものの

該当事項はありません。

(iv)当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したものの

該当事項はありません。

提出会社における株式の保有状況

提出会社については、以下のとおりであります。

(i)保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、取引関係・協業体制の維持・強化による当社グループの中長期的な事業価値向上に限定した目的で保有する方針であります。当社が純投資目的以外の目的で保有する全ての上場会社株式については、保有目的の適切さ、取引上の重要性和株式保有がかかる取引に与える影響をレビューするとともに、株式保有に係る株主総利回りなどの精査を通じて、当社グループの中長期的な企業価値の向上に資するかどうかという観点に照らして定期的に保有の適否の検証を行い、保有の妥当性が認められなかった銘柄については縮減するものとしております。なお、上記検証は全ての銘柄について取締役会で行われます。

b. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数(銘柄)	貸借対照表計上額の合計額(百万円)
非上場株式	8	81
非上場株式以外の株式	1	48

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(百万円)	株式数の増加の理由
非上場株式	0		
非上場株式以外の株式	0		

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(百万円)
非上場株式	0	
非上場株式以外の株式	0	

c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度		前事業年度		保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株 式の保有 の有無
	株式数(株)	株式数(株)	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
(株)ガイアックス	97,400	97,400	97,400	97,400	当社関連事業推進及び関係維持・強化等 のため。	無
	48	68	48	68		

(注) 定量的な保有効果については記載が困難であります。保有の合理性の検証方法については、上記a.「保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会における検証の内容」をご参照ください。

(ii) 保有目的が純投資目的である投資株式

区分	当事業年度		前事業年度	
	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	4	13	4	43
非上場株式以外の株式	4	42	4	29

区分	当事業年度		
	受取配当金の 合計額(百万円)	売却損益の 合計額(百万円)	評価損益の 合計額(百万円)
非上場株式			16
非上場株式以外の株式	0	17	1

(iii) 当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したものの

該当事項はありません。

(iv) 当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したものの

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額(百万円)
(株)りそなホールディングス	9,505	3

第5 【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号。以下、「連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。
- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。
なお、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2019年4月1日から2020年3月31日まで)及び事業年度(2019年4月1日から2020年3月31日まで)の連結財務諸表及び財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人により監査を受けております。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準等の変更等に対する的確に対応できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入して、会計基準等の最新の動向を常時入手・把握すると共に、同機構が主催する有価証券報告書及び四半期報告書セミナーに参加して法令等に的確に準拠した報告書作成を行っております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1 2,301	1 2,432
受取手形及び売掛金	1,418	1,374
営業投資有価証券	1 1,667	1 1,669
商品及び製品	594	596
仕掛品	137	108
原材料及び貯蔵品	11	8
その他	48	102
貸倒引当金	8	3
流動資産合計	6,171	6,287
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	1 814	1 815
減価償却累計額	381	403
建物及び構築物（純額）	433	411
土地	1.2 1,089	1.2 1,089
その他	365	314
減価償却累計額	325	280
その他（純額）	40	33
有形固定資産合計	1,563	1,534
無形固定資産		
その他	33	21
無形固定資産合計	33	21
投資その他の資産		
投資有価証券	1 239	1 187
敷金及び保証金	60	70
繰延税金資産	300	316
その他	132	135
貸倒引当金	11	14
投資その他の資産合計	721	694
固定資産合計	2,318	2,251
資産合計	8,489	8,539

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	339	384
1年内償還予定の社債	1 380	1 310
短期借入金	1 1,234	1 1,263
未払法人税等	75	52
賞与引当金	76	90
返品調整引当金	104	95
その他	472	574
流動負債合計	2,682	2,772
固定負債		
社債	1 540	1 465
長期借入金	1 175	1 255
役員退職慰労引当金	86	90
退職給付に係る負債	355	367
資産除去債務	1	1
再評価に係る繰延税金負債	2 7	2 7
その他	35	16
固定負債合計	1,201	1,203
負債合計	3,884	3,975
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,534	1,534
資本剰余金	1,768	1,761
利益剰余金	1,469	1,645
自己株式	253	207
株主資本合計	4,518	4,733
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	70	187
土地再評価差額金	2 16	2 16
その他の包括利益累計額合計	86	170
純資産合計	4,605	4,563
負債純資産合計	8,489	8,539

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
売上高	5,441	6,038
売上原価	5 2,967	5 3,298
売上総利益	2,473	2,739
返品調整引当金繰入額	1	-
返品調整引当金戻入額	-	8
差引売上総利益	2,472	2,747
販売費及び一般管理費	1 2,068	1 2,297
営業利益	403	450
営業外収益		
受取利息	0	0
受取配当金	0	0
為替差益	-	9
古紙売却収入	1	1
償却債権取立益	2	6
その他	4	5
営業外収益合計	9	24
営業外費用		
支払利息	16	13
社債発行費	10	7
支払保証料	5	3
為替差損	7	-
支払負担金	-	7
投資事業組合運用損	0	-
その他	1	-
営業外費用合計	40	32
経常利益	372	442

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
特別利益		
固定資産売却益	2 0	2 0
投資有価証券売却益	26	22
特別利益合計	27	23
特別損失		
固定資産売却損	3 2	3 0
固定資産除却損	4 0	4 0
投資有価証券評価損	2	9
減損損失	6 14	6 50
特別損失合計	19	60
税金等調整前当期純利益	380	405
法人税、住民税及び事業税	116	120
法人税等調整額	8	77
法人税等合計	125	198
当期純利益	255	206
親会社株主に帰属する当期純利益	255	206

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年 4月 1日 至 2019年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2019年 4月 1日 至 2020年 3月 31日)
当期純利益	255	206
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	72	257
その他の包括利益合計	1 72	1 257
包括利益	182	50
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	182	50
非支配株主に係る包括利益	-	-

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	1,534	1,768	1,246	60	4,489
当期変動額					
剰余金の配当			32		32
親会社株主に帰属する 当期純利益			255		255
自己株式の取得				193	193
自己株式の処分					-
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)					
当期変動額合計	-	-	223	193	29
当期末残高	1,534	1,768	1,469	253	4,518

	その他の包括利益累計額			純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	土地再評価差額金	その他の包括利益累計 額合計	
当期首残高	143	16	159	4,648
当期変動額				
剰余金の配当				32
親会社株主に帰属する 当期純利益				255
自己株式の取得				193
自己株式の処分				-
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)	72		72	72
当期変動額合計	72	-	72	43
当期末残高	70	16	86	4,605

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	1,534	1,768	1,469	253	4,518
当期変動額					
剰余金の配当			31		31
親会社株主に帰属する 当期純利益			206		206
自己株式の取得					-
自己株式の処分		7		46	39
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)					
当期変動額合計	-	7	175	46	215
当期末残高	1,534	1,761	1,645	207	4,733

	その他の包括利益累計額			純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	土地再評価差額金	その他の包括利益累計 額合計	
当期首残高	70	16	86	4,605
当期変動額				
剰余金の配当				31
親会社株主に帰属する 当期純利益				206
自己株式の取得				-
自己株式の処分				39
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)	257		257	257
当期変動額合計	257	-	257	41
当期末残高	187	16	170	4,563

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年 4月 1日 至 2019年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2019年 4月 1日 至 2020年 3月 31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	380	405
減価償却費	67	61
長期前払費用償却額	1	3
減損損失	14	50
貸倒引当金の増減額(は減少)	8	1
賞与引当金の増減額(は減少)	28	13
返品調整引当金の増減額(は減少)	1	8
役員退職慰労引当金の増減額(は減少)	0	4
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	29	11
投資有価証券評価損益(は益)	2	9
投資事業組合運用損益(は益)	0	-
投資有価証券売却損益(は益)	26	22
固定資産売却損益(は益)	1	0
固定資産除却損	0	0
為替差損益(は益)	0	3
社債発行費	10	7
受取利息及び受取配当金	0	0
支払利息	16	13
売上債権の増減額(は増加)	107	44
たな卸資産の増減額(は増加)	47	30
仕入債務の増減額(は減少)	26	45
営業投資有価証券の増減額(は増加)	229	324
前受金の増減額(は減少)	48	30
前払費用の増減額(は増加)	5	0
未収入金の増減額(は増加)	2	6
未払金の増減額(は減少)	1	6
未払消費税等の増減額(は減少)	4	38
未収消費税等の増減額(は増加)	-	0
その他	10	31
小計	256	427
利息及び配当金の受取額	0	0
利息の支払額	16	11
法人税等の支払額	70	140
法人税等の還付額	41	1
営業活動によるキャッシュ・フロー	212	276

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	7	-
定期預金の払戻による収入	36	-
有形固定資産の取得による支出	83	18
有形固定資産の売却による収入	0	2
無形固定資産の取得による支出	21	47
投資有価証券の取得による支出	49	9
投資有価証券の売却による収入	30	30
長期前払費用の取得による支出	-	17
敷金及び保証金の差入による支出	0	11
敷金及び保証金の回収による収入	18	1
投資活動によるキャッシュ・フロー	75	70
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（は減少）	159	265
長期借入れによる収入	-	200
長期借入金の返済による支出	273	350
社債の発行による収入	389	242
社債の償還による支出	386	395
リース債務の返済による支出	1	-
自己株式の取得による支出	193	-
配当金の支払額	32	31
その他	0	3
財務活動によるキャッシュ・フロー	338	72
現金及び現金同等物に係る換算差額	0	2
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	201	131
現金及び現金同等物の期首残高	2,463	2,261
現金及び現金同等物の期末残高	1 2,261	1 2,392

【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

該当事項はありません。

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1 連結の範囲に関する事項

すべての子会社を連結しております。

連結子会社の数 7社

連結子会社の名称

(株)翔泳社、(株)翔泳社アカデミー、(株)S Eデザイン、S Eモバイル・アンド・オンライン(株)、(株)ゲーム
グース、(株)S Eプラス、S Eインベストメント(株)

2 連結子会社の事業年度等に関する事項

すべての連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。

3 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

a その他有価証券(営業投資有価証券を含む。)

時価のあるもの：期末日の市場価格等に基づく時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの：移動平均法による原価法

なお、投資事業有限責任組合及びそれに類する組合への出資(金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの)については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

デリバティブ

時価法

たな卸資産

評価基準は原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)によっております。

a 商品及び製品

先入先出法

b 仕掛品

個別法

c 原材料及び貯蔵品

最終仕入原価法

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産を除く)

定率法を採用しております。ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(建物付属設備は除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下の通りであります。

建物 3～50年

無形固定資産(リース資産を除く)

ソフトウェア(自社利用)については、社内における見込利用可能期間(5年)による定額法によっております。

但し、サービス提供目的のソフトウェアについては、見込収益獲得期間に基づく定額法によっております。

長期前払費用

均等償却をしております。

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な繰延資産の処理方法

社債発行費は支出時の費用としております。

(4) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員賞与の支給に備えるため、将来の支給見込額のうち当連結会計年度の負担額を計上しております。

返品調整引当金

出版物の返品による損失に備えるため、書籍等の出版事業に係る売上債権残高に一定期間の返品率及び売買利益率を乗じた額を計上しております。

役員退職慰労引当金

当社の役員の退職慰労金給付に備えるため、内規に基づく当連結会計年度末要支給額を計上しております。

(5) 退職給付に係る会計処理の方法

当社及び連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(6) 重要な収益及び費用の計上基準

受注制作のソフトウェア開発に係る収益の計上基準

a. 当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる開発案件

工事進行基準(開発の進捗率の見積りは主に原価比例法)

b. その他の開発案件

検収基準

(7) 重要なヘッジの会計の方法

ヘッジ会計の方法

特例処理の要件を満たす金利スワップ取引について特例処理を行っております。

ヘッジ手段とヘッジ対象

借入金利息を対象として金利スワップ取引を行っております。

ヘッジ方針

借入金利息金額を固定するため、実需の範囲内でヘッジ取引を行っております。

ヘッジの有効性評価の方法

特例処理の要件を満たしているため、有効性の判定を省略しております。

(8) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、個別案件ごとに判断し、20年以内の合理的な年数で償却しております。

(9) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金(現金及び現金同等物)は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(10) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

() 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっており、資産に係る控除対象外消費税及び地方消費税は当連結会計年度の費用として処理しております。

() 連結納税制度の適用

連結納税制度を適用しております。

(iii) 連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用

当社及び一部の国内連結子会社は、「所得税法等の一部を改正する法律」(令和2年法律第8号)において創設されたグループ通算制度への移行及びグループ通算制度への移行にあわせて単体納税制度の見直しが行われた項目については、「連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用に関する取扱い」(実務対応報告第39号 2020年3月31日)第3項の取扱いにより、「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 2018年2月16日)第44項の定めを適用せず、繰延税金資産及び繰延税金負債の額について、改正前の税法の規定に基づいております。

(表示方法の変更)

該当事項はありません。

(未適用の会計基準等)

- ・「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 2020年3月31日)

(1) 概要

収益認識に関する包括的な会計基準であります。収益は、次の5つのステップを適用し認識されます。

ステップ1：顧客との契約を識別する。

ステップ2：契約における履行義務を識別する。

ステップ3：取引価格を算定する。

ステップ4：契約における履行義務に取引価格を配分する。

ステップ5：履行義務を充足した時に又は充足するにつれて収益を認識する。

(2) 適用予定日

2022年3月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当連結財務諸表の作成時において評価中であります。

- ・「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日)
- ・「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2019年7月4日)
- ・「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号 2019年7月4日)
- ・「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)
- ・「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日)

(1) 概要

国際的な会計基準の定めとの比較可能性を向上させるため、「時価の算定に関する会計基準」及び「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(以下「時価算定会計基準等」という。)が開発され、時価の算定方法に関するガイダンス等が定められました。時価算定会計基準等は次の項目の時価に適用されます。

・「金融商品に関する会計基準」における金融商品

・「棚卸資産の評価に関する会計基準」におけるトレーディング目的で保有する棚卸資産

また「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」が改訂され、金融商品の時価のレベルごとの内訳等の注記事項が定められました。

(2) 適用予定日

2022年3月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当財務諸表の作成時において評価中です。

- ・「会計方針の開示、会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号 2020年3月31日)

(1) 概要

関連する会計基準等の定めが明らかでない場合に、採用した会計処理の原則及び手続きの概要を示すことを目的とするものです。

(2) 適用予定日

2021年3月期の年度末より適用予定であります。

- ・「会計上の見積りの開示に関する会計基準」(企業会計基準第31号 2020年3月31日)

(1) 概要

当年度の財務諸表に計上した金額が会計上の見積りによるもののうち、翌年度の財務諸表に重要な影響を及ぼすリスクがある項目における会計上の見積りの内容について、財務諸表利用者の理解に資する情報を開示することを目的とするものです。

(2) 適用予定日

2021年3月期の年度末より適用予定であります。

(追加情報)

新型コロナウイルスの感染拡大は、経済や企業活動に広範な影響を与える事象であり、当社グループにおきましても、書店や運営するゲームセンターの一時休業等により翌連結会計年度以降の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に一定の影響が及んでおります。

当感染症の収束時期やその影響の程度を合理的に予測することは現時点では困難なことから、当社グループでは外部の情報源に基づく情報等を踏まえて、今後、2021年3月期の年間を通じて当該影響が継続するものと仮定をして、繰延税金資産の回収可能性や減損損失の認識の判定等にかかる会計上の見積りを行っております。

(連結貸借対照表関係)

1 担保に供している資産

(前連結会計年度)

このうち

現金及び預金	115百万円
建物	360百万円
土地	1,059百万円
営業投資有価証券	1,421百万円
投資有価証券	0百万円
計	2,958百万円

は長期借入金125百万円、社債30百万円、1年以内償還予定の社債20百万円、1年以内返済予定長期借入金65百万円、短期借入金393百万円の担保に供しております。

(当連結会計年度)

このうち

現金及び預金	113百万円
建物	347百万円
土地	1,059百万円
営業投資有価証券	1,346百万円
投資有価証券	0百万円
計	2,867百万円

は長期借入金65百万円、社債20百万円、1年以内償還予定の社債10百万円、1年以内返済予定長期借入金60百万円、短期借入金553百万円の担保に供しております。

- 2 土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)及び土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律(平成13年3月31日公布法律第19号)に基づき、事業用土地の再評価を実施しており、再評価差額を土地再評価差額金として純資産の部に計上しております。

再評価実施日 2002年3月31日

再評価の方法 土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第5号に定める不動産鑑定士による鑑定評価に基づいて算定しております。

(連結損益計算書関係)

1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次の通りであります。

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
役員退職慰労引当金繰入額	1百万円	4百万円
給料手当	718百万円	739百万円
賞与引当金繰入額	66百万円	76百万円
退職給付費用	19百万円	39百万円
広告宣伝費	66百万円	129百万円
貸倒引当金繰入額及び貸倒損失	8百万円	4百万円

2 固定資産売却益の内容は、次の通りであります。

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
工具器具及び備品	0百万円	0百万円
少額消耗品	0百万円	百万円
計	0百万円	0百万円

3 固定資産売却損の内容は、次の通りであります。

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
建物附属設備	0百万円	百万円
工具器具及び備品	1百万円	0百万円
少額消耗品	0百万円	百万円
計	2百万円	0百万円

4 固定資産除却損の内容は、次の通りであります。

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
工具器具及び備品	0百万円	0百万円
少額消耗品	百万円	0百万円
ソフトウェア	百万円	0百万円
計	0百万円	0百万円

5 通常の販売目的で保有するたな卸資産の収益性の低下による簿価切下げ額

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
売上原価	93百万円	10百万円

6 減損損失の内容は以下の通りであります。

(前連結会計年度)

(1)減損損失の内訳

ソフトウェア・ネットワーク事業における工具器具及び備品0百万円、少額消耗品0百万円及びソフトウェア14百万円であります。

(2)減損損失を認識した資産及び資産グループの内容

場所	用途	種類	減損損失 (百万円)
東京都	事業用資産	ソフトウェア 工具器具及び備品 少額消耗品	14

(3)減損損失の認識に至った経緯

ソフトウェア・ネットワーク事業において、当該事業活動から生じる損益が継続してマイナスであるため、その事業用資産について帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

(4)資産のグルーピングの方法

当社グループは、事業の種類を考慮して資産のグルーピングを行っておりますが、店舗(アミューズメント施設等)や賃貸資産、自社利用目的ソフトウェア及び長期前払費用については独立したキャッシュ・フローを生み出す単位としてそれぞれグルーピングしております。なお、遊休資産については、個別に独立した単位としてグルーピングしております。

(5)回収可能価額の算定方法

資産グループの回収可能価額は使用価値により測定しており、将来キャッシュ・フローが見込まれないためゼロとして評価しております。

(当連結会計年度)

(1)減損損失の内訳

出版事業における工具器具及び備品0百万円、ソフトウェア4百万円、並びにソフトウェア・ネットワーク事業におけるソフトウェア38百万円、長期前払費用7百万円であります。

(2)減損損失を認識した資産及び資産グループの内容

場所	用途	種類	減損損失 (百万円)
東京都	事業用資産	ソフトウェア 長期前払費用	45
大阪府	事業用資産	工具器具及び備品 ソフトウェア	4

(3)減損損失の認識に至った経緯

出版事業及びソフトウェア・ネットワーク事業において、当該事業活動から生じる損益が継続してマイナスであるため、その事業用資産について帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

(4)資産のグルーピングの方法

当社グループは、事業の種類を考慮して資産のグルーピングを行っておりますが、店舗(アミューズメント施設等)や賃貸資産、自社利用目的ソフトウェア及び長期前払費用については独立したキャッシュ・フローを生み出す単位としてそれぞれグルーピングしております。なお、遊休資産については、個別に独立した単位としてグルーピングしております。

(5)回収可能価額の算定方法

資産グループの回収可能価額は使用価値により測定しており、将来キャッシュ・フローが見込まれないためゼロとして評価しております。

(連結包括利益計算書関係)

1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度	当連結会計年度
	(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	80百万円	449百万円
組替調整額	28百万円	82百万円
税効果調整前	108百万円	366百万円
税効果額	35百万円	109百万円
その他有価証券評価差額金	72百万円	257百万円
その他の包括利益合計	72百万円	257百万円

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	23,484,226			23,484,226

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	320,100	850,001		1,170,101

(注) (変動事由の概要)

2018年7月23日の取締役会決議による自己株式の取得 600,000株

2019年1月29日の取締役会決議による自己株式の取得 250,000株

単元未満株式の買取りによる増加 1株

3 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2018年6月22日 定時株主総会	普通株式	32	1.40	2018年3月31日	2018年6月25日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2019年5月28日 取締役会	普通株式	利益剰余金	31	1.40	2019年3月31日	2019年6月5日

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	23,484,226			23,484,226

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	1,170,101		214,675	955,426

(注) (変動事由の概要)

2019年6月25日の取締役会決議による譲渡制限付株式報酬として自己株式の処分 214,675株

3 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2019年5月28日 取締役会	普通株式	31	1.40	2019年3月31日	2019年6月5日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2020年5月26日 取締役会	普通株式	利益剰余金	31	1.40	2020年3月31日	2020年6月3日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
現金及び預金勘定	2,301百万円	2,432百万円
預入期間が3か月を超える定期預金	40百万円	40百万円
現金及び現金同等物	2,261百万円	2,392百万円

(リース取引関係)

ファイナンス・リース取引(借主側)

所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

有形固定資産

出版事業及びコーポレートサービス事業における社内利用複合機(器具備品)等であります。

リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「3. 会計方針に関する事項(2)重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載の通りであります。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、一次的な余資は安全性または流動性の高い金融商品で運用し、また、資金調達については資金需要に応じて銀行借入または社債の発行による方針です。デリバティブは、借入金の金利変動リスクなどを回避するための利用、その他有価証券(為替リンク債等)における組込デリバティブ取引など投資運用収益獲得のための利用、又は保有する株式など有価証券の市場価格変動リスクをヘッジするための利用に限定し、投機目的での取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、当社グループの与信管理規程に従い、取引開始時における与信調査、回収状況の継続的なモニタリング、及び与信限度額の定期的な見直しなどを実施しております。

営業投資有価証券及び投資有価証券については、主に投資運用収益獲得や業務上の出資などに関連する投資信託、債券、株式などであり、市場価格の変動リスクや為替変動リスクに晒されております。当該リスクに関しては、定期的に時価や発行体の財務状況等を把握して、その内容を担当役員に報告する体制となっております。また、営業投資有価証券のうち株式について市場価格の変動リスクを一定程度緩和するため、デリバティブ取引(株価指数オプション)を利用しております。

営業債務である買掛金は、そのほとんどが1年以内の支払期日であります。

借入金及び社債は、主に営業取引に係る資金調達であり、変動金利の借入金は、金利の変動リスクに晒されており、外貨建の借入金は、為替変動リスクに晒されております。変動金利の借入金のうち長期のものの一部については、支払金利の変動リスクを回避して支払利息の固定化を図るために、個別契約ごとにデリバティブ取引(金利スワップ取引)をヘッジ手段として利用しております。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジの方針、ヘッジの有効性の評価方法等については、前述の「会計方針に関する事項」の「重要なヘッジ会計の方法」をご参照ください。

また、営業債務や借入金及び社債は、資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)に晒されております。当該リスクに関しては、当社及び連結子会社において週次で資金繰計画を作成・更新するなどの方法により管理しております。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件などを採用することにより、当該価額が変動することがあります。

また、下記「2. 金融商品の時価等に関する事項」(注1)(9)におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次の通りであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれておりません((注2)ご参照)。

前連結会計年度 (2019年3月31日)

(単位:百万円)

	連結貸借対照表計上額(*1)	時価(*1)	差額(*1)
(1)現金及び預金	2,301	2,301	
(2)受取手形及び売掛金	1,418	1,418	
(3)営業投資有価証券	1,667	1,667	
(4)投資有価証券	111	111	
(5)買掛金	(339)	(339)	
(6)短期借入金	(893)	(893)	
(7)社債	(920)	(920)	(0)
(8)長期借入金	(515)	(513)	(2)
(9)デリバティブ取引	0	0	

(*1)負債に計上されているものについては、()で示しております。

当連結会計年度 (2020年3月31日)

(単位:百万円)

	連結貸借対照表計上額(*1)	時価(*1)	差額(*1)
(1)現金及び預金	2,432	2,432	
(2)受取手形及び売掛金	1,374	1,374	
(3)営業投資有価証券	1,669	1,669	
(4)投資有価証券	84	84	
(5)買掛金	(384)	(384)	
(6)短期借入金	(1,153)	(1,153)	
(7)社債	(775)	(772)	(2)
(8)長期借入金	(365)	(363)	(1)
(9)デリバティブ取引	0	0	

(*1)負債に計上されているものについては、()で示しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

(1)現金及び預金、(2)受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3)営業投資有価証券、(4)投資有価証券

これらの時価について、株式及び上場投資信託は取引所の価格によっており、債券及び投資信託は取引金融機関から提示された価格によっております。また、保有目的ごとの有価証券に関する事項については、注記事項「有価証券関係」をご参照ください。

(5)買掛金、(6)短期借入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(7)社債、(8)長期借入金

これらの時価については、元利金の合計額を同様の新規社債発行または新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。変動金利による長期借入金は金利スワップの特例処理の対象とされており(下記(9)参照)、当該金利スワップと一体として処理された元利金の合計額を、同様の新規借入を行った場合に適用される合理的に見積もられる利率で割り引いて算定する方法によっております。

(9)デリバティブ取引

(デリバティブ取引関係)注記をご参照ください。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額

(単位:百万円)

区分	2019年3月31日	2020年3月31日
非上場株式	126	101
投資事業組合等出資金	1	1

これらについては、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ることができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(4)投資有価証券」には含めておりません。

(注3) 金銭債権及び満期がある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度 (2019年3月31日)

(単位:百万円)

	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
現金及び預金	2,301			
受取手形及び売掛金	1,418			
営業投資有価証券		40	36	197
投資有価証券	8			
合計	3,727	40	36	197

当連結会計年度 (2020年3月31日)

(単位:百万円)

	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
現金及び預金	2,432			
受取手形及び売掛金	1,374			
営業投資有価証券		29	31	192
投資有価証券				
合計	3,806	29	31	192

(注4) 社債、長期借入金及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度 (2019年3月31日)

(単位:百万円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
短期借入金	893					
社債	380	280	70	60	130	
長期借入金	340	90	80	5		
合計	1,614	370	150	65	130	

当連結会計年度 (2020年3月31日)

(単位:百万円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
短期借入金	1,153					
社債	310	100	90	160	115	
長期借入金	110	100	125	20	10	
合計	1,573	200	215	180	125	

(有価証券関係)

前連結会計年度(2019年3月31日)

1 その他有価証券で時価のあるもの

	種類	連結貸借対照表 計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計 上額が取得原価を 超えるもの	営業投資有価証券に属するもの			
	(1)株式	412	317	95
	(2)債券	409	368	40
	(3)その他	22	11	11
	小計	844	697	147
	投資有価証券に属するもの			
(1)株式	103	64	38	
(2)債券				
(3)その他	8	2	5	
小計	111	67	44	
合計	955	764	191	
連結貸借対照表計 上額が取得原価を 超えないもの	営業投資有価証券に属するもの			
	(1)株式	532	601	68
	(2)債券	245	258	12
	(3)その他	44	55	10
	小計	822	914	91
	投資有価証券に属するもの			
(1)株式				
(2)債券				
(3)その他				
小計				
合計	822	914	91	
総計		1,778	1,678	99

2 当連結会計年度中に売却したその他有価証券(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

	売却額(百万円)	売却益の合計 (百万円)	売却損の合計 (百万円)
営業投資有価証券に属するもの			
(1)株式	10	2	
(2)債券	52	4	1
(3)その他			
小計	62	6	1
投資有価証券に属するもの			
(1)株式	29	26	
(2)債券			
(3)その他	0		
小計	30	26	
合計	92	33	1

当連結会計年度(2020年3月31日)

1 その他有価証券で時価のあるもの

	種類	連結貸借対照表 計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計 上額が取得原価を 超えるもの	営業投資有価証券に属するもの			
	(1)株式	203	156	47
	(2)債券	212	189	22
	(3)その他	19	11	8
	小計	435	356	79
	投資有価証券に属するもの			
	(1)株式	8	2	6
	(2)債券			
	(3)その他			
	小計	8	2	6
合計	444	359	85	
連結貸借対照表計 上額が取得原価を 超えないもの	営業投資有価証券に属するもの			
	(1)株式	777	1,111	334
	(2)債券	426	479	53
	(3)その他	29	48	19
	小計	1,233	1,639	406
	投資有価証券に属するもの			
	(1)株式	75	80	5
	(2)債券			
	(3)その他			
	小計	75	80	5
合計	1,308	1,720	411	
総計	1,753	2,079	326	

2 当連結会計年度中に売却したその他有価証券(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

	売却額(百万円)	売却益の合計 (百万円)	売却損の合計 (百万円)
営業投資有価証券に属するもの			
(1)株式	19	6	
(2)債券	35		4
(3)その他			
小計	55	6	4
投資有価証券に属するもの			
(1)株式	22	17	
(2)債券			
(3)その他	8	5	
小計	30	22	
合計	86	29	4

3 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度において、営業投資有価証券(株式)について1百万円、投資有価証券(株式)について2百万円減損処理を行っております。

当連結会計年度において、営業投資有価証券(株式)について61百万円、投資有価証券(株式)について9百万円減損処理を行っております。

(デリバティブ取引関係)

前連結会計年度(2019年3月31日)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引
重要性が乏しいため、注記を省略しております。
2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引
(1)金利関連

(単位：百万円)

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等		時価	当該時価の算定方法
				うち1年超		
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引 支払固定・受取変動	長期借入金	218		(*)	

(*) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価を含めて記載しております。

当連結会計年度(2020年3月31日)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引
重要性が乏しいため、注記を省略しております。
2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引
該当事項はありません。

(退職給付関係)

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

1 採用している退職給付制度の概要

確定給付型の制度として退職一時金制度を採用しております。

なお、当社及び連結子会社が有する退職一時金制度は、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

2 退職給付制度

(1)簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

退職給付に係る負債の期首残高	325百万円
退職給付費用	40 "
退職給付の支払額	10 "
制度への拠出額	"
退職給付に係る負債の期末残高	355 "

(2)退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

非積立型制度の退職給付債務	355百万円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	355 "
退職給付に係る負債	355 "
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	355 "

(3)退職給付費用

簡便法で計算した退職給付費用 40百万円

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

1 採用している退職給付制度の概要

確定給付型の制度として退職一時金制度を採用しております。

なお、当社及び連結子会社が有する退職一時金制度は、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

2 退職給付制度

(1)簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

退職給付に係る負債の期首残高	355百万円
退職給付費用	59 "
退職給付の支払額	47 "
制度への拠出額	"
退職給付に係る負債の期末残高	367 "

(2)退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

非積立型制度の退職給付債務	367百万円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	367 "
退職給付に係る負債	367 "
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	367 "

(3)退職給付費用

簡便法で計算した退職給付費用	59百万円
----------------	-------

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
繰延税金資産		
賞与引当金	26百万円	31百万円
退職給付に係る負債	122百万円	126百万円
投資有価証券評価損	40百万円	37百万円
子会社株式の追加取得に係る投資 差額	35百万円	35百万円
役員退職慰労引当金	26百万円	27百万円
減損損失	36百万円	29百万円
繰越欠損金	136百万円	132百万円
その他有価証券評価差額金	百万円	84百万円
その他	80百万円	66百万円
繰延税金資産小計	504百万円	570百万円
税務上の繰越欠損金に係る評価性 引当額(注)2	82百万円	117百万円
将来減算一時差異等の合計に係る 評価性引当額	111百万円	136百万円
評価性引当額小計(注)1	194百万円	253百万円
繰延税金資産合計	310百万円	316百万円
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	25百万円	百万円
資産除去債務に対応する除去費用	0百万円	0百万円
その他	0百万円	0百万円
繰延税金負債合計	26百万円	0百万円
繰延税金資産純額	284百万円	316百万円

(注) 1. 評価性引当額が60百万円増加しております。この増加の主な内容は、連結子会社における税務上の繰越欠損金(地方税)に係る評価性引当額39百万円、将来減算一時差異等の合計に係る地方税分の評価性引当額7百万円及び投資有価証券評価損に係る評価性引当額18百万円を追加的に認識したことに伴うものであります。

2. 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前連結会計年度(2019年3月31日)

(単位:百万円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金(a)		3	15	10	1	105	136
評価性引当額		3	9	7	1	59	82
繰延税金資産			5	2		46	(b) 54

(a) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

(b) 税務上の繰越欠損金136百万円(法定実効税率を乗じた額)について、繰延税金資産54百万円を計上しております。当該繰延税金資産54百万円は、当社及び連結子会社における税務上の繰越欠損金の残高136百万円(法定実効税率を乗じた額)の一部について認識したものであります。当該繰延税金資産を計上した税務上の繰越欠損金は、2018年3月期に連結子会社を売却したことにより子会社株式評価損671百万円が減算認可されたことにより生じたものであり、将来の課税所得の見込みにより、回収可能と判断し評価性引当額を認識しておりません。

当連結会計年度(2020年3月31日)

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金(a)	3	15	10	1	4	97	132
評価性引当額	3	15	10	1	4	82	117
繰延税金資産						14	(b) 14

(a)税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

(b)税務上の繰越欠損金132百万円(法定実効税率を乗じた額)について、繰延税金資産14百万円を計上しております。当該繰延税金資産14百万円は、当社及び連結子会社における税務上の繰越欠損金の残高132百万円(法定実効税率を乗じた額)の一部について認識したものであります。当該繰延税金資産を計上した税務上の繰越欠損金は、2018年3月期に連結子会社を売却したことにより子会社株式評価損671百万円が減算認可されたことにより生じたものであり、将来の課税所得の見込みにより、回収可能と判断し評価性引当額を認識しておりません。

3. 再評価に係る繰延税金負債

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
再評価に係る繰延税金負債	7百万円	7百万円

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目の内訳

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
法定実効税率	30.6%	30.6%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.7%	1.5%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	10.0%	15.5%
住民税均等割	1.2%	1.0%
受取配当金の連結修正	9.7%	14.3%
評価性引当金の増減(繰越欠損金期限切れの金額を含む)	2.5%	8.1%
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	0.9%	16.9%
子会社との税率差異	2.5%	3.3%
子会社株式評価損の連結修正	4.6%	11.2%
その他	0.6%	0.1%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	32.9%	48.9%

(資産除去債務関係)

前連結会計年度(2019年3月31日)

資産除去債務の総額に重要性が乏しいため、注記を省略しております。

当連結会計年度(2020年3月31日)

資産除去債務の総額に重要性が乏しいため、注記を省略しております。

(賃貸等不動産関係)

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

賃貸等不動産の総額に重要性が乏しいため、注記を省略しております。

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

賃貸等不動産の総額に重要性が乏しいため、注記を省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1 報告セグメントの概要

(1) 報告セグメントの決定方法

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、当社取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、取り扱う製品・サービス別の事業子会社から構成されており、各事業子会社は取り扱う製品・サービスについて包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しております。

従って、当社グループは事業子会社を基礎とした製品・サービス別セグメントから構成されており、「出版事業」、「コーポレートサービス事業」、「ソフトウェア・ネットワーク事業」、「教育・人材事業」及び「投資運用事業」の5つを報告セグメントとしております。

(2) 報告セグメント別の事業内容

報告セグメント別の事業内容は、下記のとおりであります。

事業区分	主な事業内容
出版事業	コンピュータ関連書籍の発行・販売、コンピュータ関連のカンファレンス・教育、コンピュータ関連技術情報のWeb上での提供、一般書籍・海外翻訳書籍の発行・販売、オンラインショップにおけるソフトウェア・ハードウェアの販売、電子書籍の販売、電気技術者資格受験者向け教材の企画・制作・販売、その他コンピュータ関連商品・サービスの販売
コーポレートサービス事業	情報技術(パソコン・ネットワーク・ソフトウェア等)関連企業を対象とする以下のサービス提供：製品付随物・同封物の企画・製造請負、製品のマーケティング・販売促進に関するサービス、ユーザー(主に技術者)のサポートサービス、企業PR/IRのサポートサービス
ソフトウェア・ネットワーク事業	Webサービス企画・開発・運営、ソーシャルゲーム・スマートフォンアプリ開発、アミューズメント施設の運営
教育・人材事業	医療・介護業界関連転職支援・求人サイト運営、IT人材教育・研修
投資運用事業	有価証券投資、不動産賃貸

2 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と同一であります。報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。セグメント間の内部収益及び振替高は市場価格に基づいております。

3 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント						調整額 (注) 1	連結財務諸 表計上額 (注) 2
	出版	コーポ レート サービス	ソフト ウェア・ ネット ワーク	教育・ 人材	投資運用	計		
売上高								
(1)外部顧客に対 する売上高	3,309	717	821	492	100	5,441		5,441
(2)セグメント間 の内部売上高 又は振替高	22	0	29			52	52	
計	3,331	718	851	492	100	5,493	52	5,441
セグメント利益	524	24	13	51	62	676	272	403
セグメント資産	3,067	279	457	293	2,021	6,119	2,370	8,489
その他の項目								
減価償却費	14	0	28	2	1	47	19	67
有形固定資産 及び無形固定 資産の増加額	14	4	29			48	52	101
減損損失			14			14		14

(注) 1 調整額は、以下のとおりであります。

- (1) セグメント利益の調整額 272百万円には、セグメント間の内部取引又は振替高消去44百万円及び各報告セグメントに配分していない全社費用 317百万円が含まれております。全社費用は、報告セグメントに帰属しない当社の売上原価及び一般管理費であります。
- (2) セグメント資産の調整額2,370百万円には、本社管理部門に対する債権の相殺消去 2,012百万円、各報告セグメントに配分していない全社資産4,382百万円が含まれております。全社資産は、主に報告セグメントに帰属しない当社での余資運用資金(現金及び有価証券)、長期投資資金(投資有価証券)及び管理部門に係る資産等であります。
- (3) 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額52百万円は、当社管理部門の設備投資額であります。

2 セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント						調整額 (注)1	連結財務諸 表計上額 (注)2
	出版	コーポ レート サービス	ソフト ウェア・ ネット ワーク	教育・ 人材	投資運用	計		
売上高								
(1)外部顧客に対 する売上高	3,722	901	731	566	116	6,038		6,038
(2)セグメント間 の内部売上高 又は振替高	26	0	64			90	90	
計	3,748	901	796	566	116	6,129	90	6,038
セグメント利益又 は損失()	692	66	105	72	11	737	286	450
セグメント資産	3,060	369	436	338	2,101	6,306	2,232	8,539
その他の項目								
減価償却費	14	1	22	1	1	41	20	61
有形固定資産 及び無形固定 資産の増加額	10	7	47			65	0	66
減損損失	4		45			50		50

(注) 1 調整額は、以下のとおりであります。

- (1) セグメント利益の調整額 286百万円には、セグメント間の内部取引又は振替高消去45百万円及び各報告セグメントに配分していない全社費用 331百万円が含まれております。全社費用は、報告セグメントに帰属しない当社の売上原価及び一般管理費であります。
- (2) セグメント資産の調整額2,232百万円には、本社管理部門に対する債権の相殺消去 2,155百万円、各報告セグメントに配分していない全社資産4,388百万円が含まれております。全社資産は、主に報告セグメントに帰属しない当社での余資運用資金(現金及び有価証券)、長期投資資金(投資有価証券)及び管理部門に係る資産等であります。
- (3) 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額0百万円は、当社管理部門の設備投資額であります。

2 セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

【関連情報】

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が、連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦の有形固定資産の金額が、連結貸借対照表の有形固定資産合計の90%を超えるため、記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

(単位:百万円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
日本出版販売(株)	605	出版

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が、連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦の有形固定資産の金額が、連結貸借対照表の有形固定資産合計の90%を超えるため、記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

(単位：百万円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
日本出版販売(株)	607	出版

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

取引の重要性が乏しいため、注記を省略しております。

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(百万円)	事業の内容または職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
役員及び主要株主	速水 浩二			当社代表取締役社長	(被所有)直接 11.6		第三者割当の方法による自己株式処分(注1)	16	前払費用	12
役員	佐々木 幹夫			当社取締役副社長	(被所有)直接 2.9		第三者割当の方法による自己株式処分(注2)	10	前払費用	7
役員	篠崎 晃一			当社取締役副社長	(被所有)直接 3.4		第三者割当の方法による自己株式処分(注3)	10	前払費用	7

(注1) 2019年6月25日付取締役会決議により付与した金銭報酬債権の当社宛給付と引き換えに、自己株式89,674株を譲渡制限付株式として交付したものであります。取引金額は当該金銭報酬債権額を表しております。

(注2) 2019年6月25日付取締役会決議により付与した金銭報酬債権の当社宛給付と引き換えに、自己株式54,348株を譲渡制限付株式として交付したものであります。取引金額は当該金銭報酬債権額を表しております。

(注3) 2019年6月25日付取締役会決議により付与した金銭報酬債権の当社宛給付と引き換えに、自己株式54,348株を譲渡制限付株式として交付したものであります。取引金額は当該金銭報酬債権額を表しております。

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

項目	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
1株当たり純資産額	206.39円	202.56円
1株当たり当期純利益	11.25円	9.21円
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	円	円

(注) 1 潜在株式調整後1株当たり当期純利益は、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

2 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
親会社株主に帰属する当期純利益(百万円)	255	206
普通株主に帰属しない金額(百万円)		
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益(百万円)	255	206
普通株式の期中平均株式数(株)	22,716,455	22,462,883

3 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度末 (2019年3月31日)	当連結会計年度末 (2020年3月31日)
純資産の部の合計額(百万円)	4,605	4,563
純資産の部の合計額から控除する金額(百万円)		
(うち非支配株主持分(百万円))	()	()
普通株式に係る期末の純資産額(百万円)	4,605	4,563
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数(株)	22,314,125	22,528,800

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率(%)	担保	償還期限
S Eホールディングス・アンド・インキュベーションズ(株)	第22回無担保社債	2016年 9月12日	50	30 (20)	年0.34	なし	2021年 9月10日
(株)翔泳社	第23回無担保社債	2014年 9月10日	300		年0.63	なし	2019年 9月10日
(株)翔泳社	第25回無担保社債	2015年 10月26日	200	200 (200)	年0.56	なし	2020年 10月26日
(株)翔泳社	第27回無担保社債	2018年 8月27日	270	210 (60)	年0.47	なし	2023年 8月25日
(株)翔泳社	第28回無担保社債	2018年 10月25日	100	100	年0.50	なし	2023年 10月25日
(株)翔泳社	第29回無担保社債	2019年 8月26日		100	年0.30	なし	2024年 8月26日
(株)翔泳社	第30回無担保社債	2019年 9月10日		135 (30)	年0.30	なし	2024年 9月10日
合計			920	775 (310)			

(注) 1 「当期末残高」欄の()内書は、1年以内の償還予定額であります。

2 連結決算日後5年内における1年毎の償還予定額の総額は以下の通りであります。

1年以内 (百万円)	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
310	100	90	160	115

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	893	1,153	1.7	
1年以内に返済予定の長期借入金	340	110	0.8	
1年以内に返済予定のリース債務				
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	175	255	0.9	2022年2月25日～ 2024年8月26日
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)				
その他有利子負債				
合計	1,409	1,518		

(注) 1 「平均利率」は、期末の借入金残高に対する加重平均利率によっております。

2 長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年内における1年毎の返済予定額の総額は以下の通りであります。

区分	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	100	125	20	10

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

	第1四半期 連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)	第2四半期 連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)	第3四半期 連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)	第35期 連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
売上高 (百万円)	1,398	2,922	4,421	6,038
税金等調整前 四半期(当期)純利益 (百万円)	144	197	395	405
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益 (百万円)	91	96	224	206
1株当たり四半期(当期) 純利益 (円)	4.11	4.30	10.00	9.21
	第1四半期 連結会計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)	第2四半期 連結会計期間 (自 2019年7月1日 至 2019年9月30日)	第3四半期 連結会計期間 (自 2019年10月1日 至 2019年12月31日)	第4四半期 連結会計期間 (自 2020年1月1日 至 2020年3月31日)
1株当たり四半期純利益金額 又は1株当たり四半期純損失 金額() (円)	4.11	0.21	5.69	0.78

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	931	869
短期貸付金	1 766	1 875
未収入金	1 97	1 126
その他	1 10	1 40
流動資産合計	1,805	1,913
固定資産		
有形固定資産		
建物	398	381
構築物	0	0
工具、器具及び備品	6	4
土地	1,089	1,089
有形固定資産合計	1,494	1,475
無形固定資産		
ソフトウェア	3	2
電話加入権	3	3
無形固定資産合計	7	6
投資その他の資産		
投資有価証券	239	187
関係会社株式	867	848
繰延税金資産	191	180
保険積立金	110	110
その他	13	13
貸倒引当金	15	16
投資その他の資産合計	1,406	1,323
固定資産合計	2,908	2,805
資産合計	4,713	4,718

(単位：百万円)

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
負債の部		
流動負債		
短期借入金	265	160
1年内償還予定の社債	20	20
未払金	1 39	1 75
未払法人税等	36	12
未払費用	4	4
預り金	1	2
その他	6	16
流動負債合計	374	291
固定負債		
社債	30	10
長期借入金	125	165
再評価に係る繰延税金負債	7	7
退職給付引当金	15	17
役員退職慰労引当金	86	90
預り保証金	1 115	1 115
固定負債合計	379	405
負債合計	754	696
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,534	1,534
資本剰余金		
資本準備金	131	131
その他資本剰余金	1,722	1,715
資本剰余金合計	1,853	1,846
利益剰余金		
利益準備金	52	55
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	726	778
利益剰余金合計	778	834
自己株式	253	207
株主資本合計	3,912	4,008
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	29	2
土地再評価差額金	16	16
評価・換算差額等合計	46	13
純資産合計	3,959	4,021
負債純資産合計	4,713	4,718

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2018年 4月 1日 至 2019年 3月31日)	当事業年度 (自 2019年 4月 1日 至 2020年 3月31日)
売上高	1 487	1 579
売上原価	30	31
売上総利益	457	548
販売費及び一般管理費	1,2 298	1,2 311
営業利益	159	236
営業外収益		
受取利息及び受取配当金	1 7	1 7
有価証券利息	0	-
為替差益	1	-
償却債権取立益	2	5
その他	0	0
営業外収益合計	11	13
営業外費用		
支払利息	3	3
社債利息	0	0
支払保証料	0	0
為替差損	-	0
支払負担金	-	7
投資事業組合運用損	0	-
貸倒引当金繰入額	10	0
その他	1	-
営業外費用合計	16	13
経常利益	154	237
特別利益		
投資有価証券売却益	26	22
特別利益合計	26	22
特別損失		
投資有価証券評価損	2	9
子会社株式評価損	26	148
特別損失合計	29	158
税引前当期純利益	152	102
法人税、住民税及び事業税	21	7
法人税等調整額	34	22
法人税等合計	13	15
当期純利益	139	86

【売上原価明細書】

区分	注記 番号	第34期 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)		第35期 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
貸貨原価		30		31	
売上原価		30	100.0	31	100.0

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本						
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計
当期首残高	1,534	131	1,722	1,853	48	622	671
当期変動額							
剰余金の配当						32	32
当期純利益						139	139
利益準備金の積立					3	3	-
自己株式の取得							
自己株式の処分							
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)							
当期変動額合計	-	-	-	-	3	103	107
当期末残高	1,534	131	1,722	1,853	52	726	778

	株主資本		評価・換算差額等			純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	土地再評価差額 金	評価・換算差額 等合計	
当期首残高	60	3,999	53	16	69	4,069
当期変動額						
剰余金の配当		32				32
当期純利益		139				139
利益準備金の積立		-				-
自己株式の取得	193	193				193
自己株式の処分		-				-
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)			23		23	23
当期変動額合計	193	86	23	-	23	109
当期末残高	253	3,912	29	16	46	3,959

当事業年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本						
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計
当期首残高	1,534	131	1,722	1,853	52	726	778
当期変動額							
剰余金の配当						31	31
当期純利益						86	86
利益準備金の積立					3	3	-
自己株式の取得							
自己株式の処分			7	7			
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)							
当期変動額合計	-	-	7	7	3	52	55
当期末残高	1,534	131	1,715	1,846	55	778	834

	株主資本		評価・換算差額等			純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	土地再評価差額 金	評価・換算差額 等合計	
当期首残高	253	3,912	29	16	46	3,959
当期変動額						
剰余金の配当		31				31
当期純利益		86				86
利益準備金の積立		-				-
自己株式の取得		-				-
自己株式の処分	46	39				39
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)			32		32	32
当期変動額合計	46	95	32	-	32	62
当期末残高	207	4,008	2	16	13	4,021

【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

該当事項はありません。

(重要な会計方針)

1 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式及び関連会社株式：移動平均法による原価法

(2) その他有価証券

時価のあるもの：期末日の市場価格等に基づく時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定)

時価のないもの：移動平均法による原価法

なお、投資事業有限責任組合及びそれに類する組合への出資(金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの)については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

2 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法を採用しております。ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(建物付属設備は除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物付属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下の通りであります。

建物 3～50年

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

ソフトウェア(自社利用)については、社内における見込利用可能期間(5年)による定額法によっております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

3 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務に基づき、当期末において発生していると認められる額を計上しております。退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(3) 役員退職慰労引当金

当社の役員の退職慰労金給付に備えるため、内規に基づく当期末要支給額を計上しております。

4 重要なヘッジの会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法

特例処理の要件を満たす金利スワップ取引について特例処理を行っております。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象

借入金利息を対象として金利スワップ取引を行っております。

(3) ヘッジ方針

借入金利息金額を固定するため、実需の範囲内でヘッジ取引を行っております。

(4) ヘッジの有効性評価の方法

特例処理の要件を満たしているため、有効性の判定を省略しております。

5 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 消費税等の処理方法

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっており、資産に係る控除対象外消費税及び地方消費税は当事業年度の費用として処理しております。

(2) 連結納税制度の適用

連結納税制度を適用しております。

(3) 連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用

当社は、「所得税法等の一部を改正する法律」(令和2年法律第8号)において創設されたグループ通算制度への移行及びグループ通算制度への移行にあわせて単体納税制度の見直しが行われた項目については、「連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用に関する取扱い」(実務対応報告第39号 2020年3月31日)第3項の取扱いにより、「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 2018年2月16日)第44項の定めを適用せず、繰延税金資産及び繰延税金負債の額について、改正前の税法の規定に基づいております。

(表示方法の変更)

該当事項はありません。

(追加情報)

新型コロナウイルスの感染拡大は、経済や企業活動に広範な影響を与える事象であり、当社におきましても、翌事業年度以降の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に一定の影響が及んでおります。

当感染症の収束時期やその影響の程度を合理的に予測することは現時点では困難なことから、当社では外部の情報源に基づく情報等を踏まえて、今後、2021年3月期の年間を通じて当該影響が継続するものと仮定をして、繰延税金資産の回収可能性や減損損失の認識の判定等にかかる会計上の見積りを行っております。

(貸借対照表関係)

1 関係会社に対する金銭債権債務

	第34期 (2019年3月31日)	第35期 (2020年3月31日)
短期金銭債権	869百万円	999百万円
短期金銭債務	31百万円	68百万円
長期金銭債務	99百万円	99百万円

2 担保に供している資産

第34期(2019年3月31日)

現金及び預金	110百万円
建物	360百万円
土地	1,059百万円
投資有価証券	0百万円
計	1,530百万円

は長期借入金125百万円、社債30百万円、1年以内償還予定の社債20百万円、1年以内返済予定長期借入金65百万円の担保に供しております。

第35期(2020年3月31日)

現金及び預金	110百万円
建物	347百万円
土地	1,059百万円
投資有価証券	0百万円
計	1,517百万円

は長期借入金65百万円、社債20百万円、1年以内償還予定の社債10百万円、1年以内返済予定長期借入金60百万円の担保に供しております。

3 保証債務

下記会社の無担保社債保証委託並びに保証契約について、保証を行っております。

	第34期 (2019年3月31日)	第35期 (2020年3月31日)
(株)翔泳社(関係会社)	500百万円	200百万円

下記会社の銀行借入について保証を行っております。

	第34期 (2019年3月31日)	第35期 (2020年3月31日)
S E モバイル・アンド・オンライン(株)(関係会社)	10百万円	200百万円
(株)翔泳社(関係会社)	201百万円	200百万円
S E インベストメント(株)(関係会社)	393百万円	553百万円

(損益計算書関係)

1 関係会社との取引高

	第34期 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	第35期 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
営業取引(収入分)	462百万円	554百万円
営業取引(支出分)	6百万円	6百万円
営業取引以外の取引(収入分)	6百万円	7百万円

2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額並びにおおよその割合は、次のとおりであります。

	第34期 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	第35期 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
役員退職慰労引当金繰入額	1百万円	4百万円
役員報酬	66 "	69 "
給料及び手当	60 "	61 "
退職給付費用	1 "	1 "
支払報酬	40 "	44 "
業務委託費	12 "	11 "
減価償却費	10 "	10 "
おおよその割合		
販売費	%	%
一般管理費	100 "	100 "

(有価証券関係)

第34期(2019年3月31日)

子会社株式及び関連会社株式

区分	貸借対照表計上額(百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
子会社株式			
計			

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式

区分	貸借対照表計上額(百万円)
子会社株式	867
計	867

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「子会社株式及び関連会社株式」には含めておりません。

第35期(2020年3月31日)

子会社株式及び関連会社株式

区分	貸借対照表計上額(百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
子会社株式			
計			

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式

区分	貸借対照表計上額(百万円)
子会社株式	848
計	848

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「子会社株式及び関連会社株式」には含めておりません。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	第34期 (2019年3月31日)	第35期 (2020年3月31日)
繰延税金資産		
関係会社株式評価損	143百万円	188百万円
投資有価証券評価損	40百万円	37百万円
減損損失	21百万円	21百万円
役員退職慰労引当金	26百万円	27百万円
繰越欠損金	58百万円	30百万円
その他有価証券評価差額金	百万円	2百万円
会社分割により取得した関係会社株式	151百万円	151百万円
その他	17百万円	19百万円
繰延税金資産小計	458百万円	477百万円
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額	19百万円	15百万円
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	237百万円	281百万円
評価性引当額小計	257百万円	296百万円
繰延税金資産合計	201百万円	180百万円
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	9百万円	百万円
その他	0百万円	0百万円
繰延税金負債合計	9百万円	0百万円
繰延税金資産純額	191百万円	180百万円

(注) 再評価に係る繰延税金負債

	第34期 (2019年3月31日)	第35期 (2020年3月31日)
再評価に係る繰延税金負債	7百万円	7百万円

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目の内訳

	第34期 (2019年3月31日)	第35期 (2020年3月31日)
法定実効税率	30.6%	30.6%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.0%	1.5%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	24.3%	56.9%
住民税均等割	0.6%	0.9%
評価性引当額の増減	1.0%	39.3%
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	0.3%	0.5%
その他	0.0%	0.1%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	8.6%	14.9%

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	減価償却累 計額(百万 円)
有形固定資産						
建物	398			17	381	345
構築物	0			0	0	0
工具器具及び備品	6	0		3	4	45
土地	1,089 (23)				1,089 (23)	
有形固定資産計	1,494	0		20	1,475	391
無形固定資産						
ソフトウェア	3	0		1	2	
電話加入権	3				3	
無形固定資産計	7	0		1	6	

(注) 1 当期増加額のうち主なものは、次のとおりであります。

工具器具及び備品 PC 0百万円

2 土地の当期首残高及び当期末残高の()内書は、土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)により行った事業用土地の再評価実施前の帳簿価額との差額であります。

【引当金明細表】

科目	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	15	0		16
役員退職慰労引当金	86	4		90

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日、3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
取次所	
買取手数料	
公告掲載方法	当会社の公告方法は、電子公告とする。ただし、電子公告をすることが出来ない事故 その他やむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載して行う。 なお、電子公告は当会社のホームページに掲載しており、そのアドレスは次の通りで す。 http://www.sehi.co.jp/ir
株主に対する特典	該当事項はありません。

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1)	有価証券報告書 及びその添付書類並びに 確認書	事業年度 (第34期)	自	2018年4月1日	2019年6月24日
			至	2019年3月31日	関東財務局長に提出
(2)	内部統制報告書	事業年度 (第34期)	自	2018年4月1日	2019年6月24日
			至	2019年3月31日	関東財務局長に提出
(3)	四半期報告書及び確認書	第35期第1四半期	自	2019年4月1日	2019年8月8日
			至	2019年6月30日	関東財務局長に提出
		第35期第2四半期	自	2019年7月1日	2019年11月7日
			至	2019年9月30日	関東財務局長に提出
		第35期第3四半期	自	2019年10月1日	2020年2月6日
			至	2019年12月31日	関東財務局長に提出
(4)	臨時報告書	企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項 第9号の2(議決権行使結果)の規定に基づく臨時 報告書		2020年6月19日	関東財務局長に提出

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2020年6月19日

SEホールディングス・アンド・インキュベーションズ株式会社

取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	本	多	茂	幸
--------------------	-------	---	---	---	---

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	佐	藤	武	男
--------------------	-------	---	---	---	---

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているSEホールディングス・アンド・インキュベーションズ株式会社の2019年4月1日から2020年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、SEホールディングス・アンド・インキュベーションズ株式会社及び連結子会社の2020年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、SEホールディングス・アンド・インキュベーションズ株式会社の2020年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、SEホールディングス・アンド・インキュベーションズ株式会社が2020年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査等委員会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- () 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
- 2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2020年6月19日

SEホールディングス・アンド・インキュベーションズ株式会社

取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 本 多 茂 幸指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 佐 藤 武 男

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているSEホールディングス・アンド・インキュベーションズ株式会社の2019年4月1日から2020年3月31日までの第35期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、SEホールディングス・アンド・インキュベーションズ株式会社の2020年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。

- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- () 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
- 2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。